

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県経済成長戦略推進事業	1,284	400	884				1,284	
トータルコスト	10,822千円（前年度 9,758千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	鳥取県経済成長戦略会議の開催等							
工程表の政策目標（指標）	従来型の産業構造から新たな成長産業分野も取り込んだ多軸型の産業構造への転換に向けた「鳥取県経済再生成長戦略」に基づく施策の推進：2010年～2020年までの10年間でGDP約700億円、雇用創出7,000人を目標として設定（成長率換算で、年平均約0.3%の上乗せ）							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 経済雇用環境等の変化に対応し、本県経済の成長を加速化させるため、鳥取県経済再生成長戦略（平成22年4月策定（計画期間：平成32年度まで）、平成25年4月改訂）の見直しを行う。</p> <p>2 主な事業内容 経済成長戦略会議の開催（1,284千円〔報酬・旅費〕） 経済再生成長戦略の見直しに向けた提言をいただくため、各成長分野で活躍されている有識者で構成する経済成長戦略会議を開催する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少下においても持続性のある経済成長の実現に向け、平成22年4月に鳥取県経済成長戦略を策定した。 その後、世界的な競争の激化や急激な円高等を背景とした大企業の統廃合や製造拠点の海外移転などにより、県内経済は一層厳しい状況になったことから、県内製造業の再生を図るとともに、新たな成長分野を取り込むことで、目標達成を図るため、既存の成長戦略に新たな分野等を加えた「鳥取県経済再生成長戦略」を平成25年4月に策定した。 <p>〔鳥取県経済成長戦略〕 8つの戦略的推進分野とこれを横断的に下支えする3つの産業基盤高度化分野で構成</p> <p>〔鳥取県経済再生成長戦略〕 戦略的推進分野に「次世代サービス」「主要製造業の再生戦略」「ものづくり基盤産業再生戦略」を、横断的施策に「ASEAN戦略」を追加</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><戦略的推進分野> 環境・エネルギー、次世代デバイス(電子機器)、バイオ・食品関連産業、健康・福祉サービス関連産業、まちなかビジネス、コミュニティビジネス、観光ビジネス、農林水産資源関連ビジネス (H25追加) 次世代サービス、主要製造業の再生戦略、ものづくり基盤産業再生戦略</p> <p><横断的施策> 物流戦略、ICT(情報通信技術)戦略、人材育成戦略 (H25追加) ASEAN戦略</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県経済再生成長戦略については、第4次産業革命等への対応や今後の国際経済情勢の変化、国が平成29年年央を目途にとりまとめる新たな成長戦略の検討状況等を見据えながら、平成29年度中に見直しを行う。 								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	3,199,453	3,374,951	△175,498				3,199,453	
トータルコスト	3,219,323千円(前年度 3,394,446千円)[正職員:2.5人]							
主な事業内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。

2 主な事業内容

(1) 制度改正

南海トラフ地震の被害想定が少ない本県の地理的優位性を活かし、企業の本社機能移転を含めたBCP対策等を推進するとともに、雇用情勢の改善等により、以下の改正を行う。

区分	改正後	改正前
①「リスク分散」加算(+5%)対象地域	・南海トラフ地震防災対策推進地域 ・30年以内に震度6弱が26%以上地域	・東京電力及び東北電力管内 ・30年以内に震度6弱が26%以上地域
②「本社機能移転」加算(+10%)対象地域	・三大都市圏に加え、上記①を追加 (※①と②の加算は併用不可)	・三大都市圏
③20億以上の投資に対する加算(+5%)	・廃止	・雇用増30人以上の製造業等の20億円超投資部分に加算
④著しい雇用の増加に対する加算(+5%)	・廃止	・概ね50人以上の常時雇用労働者等の増を伴う投資に加算

<企業立地補助制度>

対象事業	製造業、道路貨物運送業等	特定製造業	自然科学研究所・研修所	ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業	情報処理・提供サービス業	
要件	投資額	1億円超	1億円超	3千万円超	3千万円超	3千万円超
	新規常時雇用者数	10人以上(注)	10人以上(注)	技術者等5人以上(注)	技術者等5人以上(注)	20人以上(含パート)
補助金額	投下固定資産額	10%	30%	30%	10%	10%
	リース料・賃借料	操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2				
	補助限度額	5億円～30億円	30億円	10億円	10億円	2億円
	加算措置	○①戦略的推進分野に該当する事業で知事が認めるもの。②①に該当し、製造・開発等の拠点集約又は海外から工場等の全部又は一部を移転する事業で知事が認めるもの ○先進技術又は県内資源の活用を伴う事業等で知事が認めるもの ○中山間地で行う事業で知事が認めるもの ○リスク分散により立地を行うもの(今回地域拡充) ○三大都市圏等からの本社機能移転(今回地域拡充)、海外企業の行う事業で知事が認めるもの ○バリューチェーンの構築にかかる事業で知事が認めるもの(注) ○県内中小企業が独自技術等で市場開拓や需要拡大を行う事業で知事が認めるもの				

(注) 県内中小企業等については、投資額3千万円超、新規常用雇用者数3名以上

(2) 件数・所要経費

15件・3,199,453千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行うとともに、企業ニーズ、社会・経済情勢の変化などに応じて助成制度の見直しや、制度の拡充を図っており、三大都市圏からの本社機能移転や、成長分野のバリューチェーン構築のための立地に対する加算措置を創設し、成長分野の企業を中心に戦略的な企業誘致を推進している。
- 一方、事業休止等における補助金返還規定の整備やベンチャー企業等誘致に当たっての評価システムの導入など、企業立地支援制度の見直しも行っている。

<企業立地件数> ※平成29年1月末時点 県外企業の誘致には本社機能移転案件を含む (件)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
県外企業の誘致	15	12	12	10	4
県内企業の新增設	36	30	32	36	15

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
先端ICT(情報通信技術)・ロボット活用ビジネス創出支援事業	37,713	30,751	6,962	6,056			31,657	
トータルコスト	44,071千円(前年度 36,210千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	コンソーシアム運営、関係者との連絡調整・情報収集、委託・補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

技術革新の目覚ましいICT技術(IoT、ビッグデータ等)を活用するための連携基盤「先端ICT(情報通信技術)・ロボット推進共同事業体」を立ち上げ、産業の高度化・生産性向上及び新商品・サービス開発の促進に向けた体系的かつ段階的支援を行う。

【IoT】IoT(Internet of Things)は、世の中の様々な物体(モノ)に通信機能を持たることにより、離れた”モノ”の状態を知り、操作することのできる技術。

【ビッグデータ】IoTなどから集まる様々な種類の大規模データのこと。そのデータは、分析し世の中に役に立つ情報を導き出すことや、人工知能の学習等に利用される。

2 主な事業内容

<戦略的先端ICT(情報通信技術)・ロボット活用推進事業>

事業名	内 容	予算額
【新規】共同事業体(コンソーシアム)運営	外部有識者による先端ICT(情報通信技術)・ロボット分野の方向性や施策等を検討するための専門家会議を開催する。 ※議論に当たっては、企業や県民等から収集するニーズやアイデア等も幅広く取り上げる。	2,560千円
新商品・サービス開発作業部会	先端ICT・ロボットを活用した新事業創出のための、外部専門家による以下の事業を実施する。 (1) 先端技術セミナー: 情報提供 (2) 体験型講座: アイデア創出・共創促進 (3) 専門家派遣: 補助金採択事業への開発支援	6,761千円
先端ICT活用実証モデル開発支援補助金	先端ICTを活用して、本県の地方創生に寄与するシステム・サービスを県内関係機関と連携して実証開発する取組を支援する。 補助対象者: 県内中小企業 補助額: 上限8,000千円、補助率: 2/3以内 補助期間: 12カ月以内 新規採択件数: 3件程度(債務負担行為のみ)	・継続分 25,600千円 ・審査会 292千円

<ICT(情報通信技術)企業人材基盤強化支援事業>

事業名	内 容	予算額
情報通信産業における人材高度化支援事業補助金	鳥取県情報産業協会が行う、県内企業を対象としたICT産業の高度化に向けた人材育成経費の一部を補助する。 補助対象者: 一般社団法人鳥取県情報産業協会 補助額: 上限2,500千円、補助率: 1/3以内	2,500千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度からICT技術関連セミナーを5回開催し約420名が参加した。平成27年度後半からは、県内企業の経営者や技術者が参加してアイデアを創出する体験型講座を開催している。
- 平成27年度より、先端ICTに係る補助金により、“農業”、“介護・医療”など地域課題の解決に向けた4件の新規事業が進捗中である。平成28年度中に更に3件の採択を予定している。
- 平成29年度は、県内ニーズを積極的に取り込めるよう新たに専門家会議を設置し、より鳥取県に適した先端ICTの利活用を推進する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉦業費
2 目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) とっとり未来創造型起業支援事業	5,616	0	5,616			<寄付金> 2,808	2,808	
トータルコスト	13,564千円（前年度 0千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	イベントの開催、計画策定支援等							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							
事業内容の説明				【「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 本県で継続的な成長が期待できる事業の実現を目指す起業者を発掘し、起業支援の専門家等により指導および伴走支援する体制を構築することにより、本県の将来を切り拓く起業を創出する。</p> <p>2 事業内容 革新的な事業プランを選抜し、専門家等による資金調達や人材確保の検討を経て確実な事業化を進める。</p> <p>(1) 募集 ↓ 将来的に成長する事業プランを持つ起業者を県内外から募集する。</p> <p>(2) 事業プラン改善のための専門家による指導 ↓ 選抜した事業プランについて専門家の指導により改善を図る。 ・第1回専門家指導 応募者が事業プランを発表、先輩起業家や起業支援の専門家等がその内容について、徹底的に問題点や課題を指摘し、改善に向けて議論する。 ・第2回専門家指導 改善した事業プランについて専門家等と再度議論を行い、具体的な改善指導を行う。 ※想定規模：20名程度</p> <p>(3) 事業化検討会 ↓ さらに実現可能性が高いものを選抜し、金融機関、投資家など各種専門家等も加わり、「起業創業チャレンジ補助金」、「創業支援資金」等の既存制度や、地元クラウドファンディング（※）等を活用した具体的な事業化について検討を行う。 ※クラウドファンディング…インターネットを通じた不特定多数からの資金調達</p> <p>(4) 事業化（起業）</p> <p>3 予算額 総額5,616千円 （講師謝金 3,000千円、講師交通費 1,104千円、広告宣伝・会場設営等委託費 1,512千円）</p> <p>4 これまでの取組状況・改善点 ○平成28年度から県主催で鳥取県ビジネスプランコンテストを実施し、応募総数51件（27年度16件）の応募があり、大学発ベンチャーや女性ならではの視点を活かしたビジネスなど、今後有望な事業プランが寄せられた。 （内訳）総合部門：25件、起業女子部門：20件、学生部門：6件 ○こうした事業プランを、今後、高い成長等が期待される起業に結びつけるよう、専門家の協力を得て、実践的な支援をすることが求められている。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

2 目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取の未来に 変革を！とっとり起 業女子応援事業	3,236	0	3,236	1,618			1,618	
トータルコスト	12,774千円（前年度 0千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	講演・意見交換会の開催、事業化計画作成支援等							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県は女性の就業率が全国上位である反面、起業に占める女性の割合は約2割程度と、全国平均（約3割）に及ばない状況にある。今後、女性の社会での活躍がますます重要となる中、女性の起業への挑戦を更に支援することで、本県産業の活性化を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>○起業女子事業化応援ミーティングの開催 3,236千円 起業を目指す女性または起業後間もない女性経営者が定期的に集まり、県内外の先輩女性起業家や起業支援の専門家と「起業・経営に関する課題や悩み」などを意見交換する場を提供する。併せて、女性起業家同士のネットワークを広げる場とする。 ・開催回数：12回／年 ・開催規模：20名～30名／回 ・開催場所：五蔵圓ビル（鳥取市）ほか</p> <p><実施内容> (1) ゲスト起業家による講演 先進的な取組や起業時のエピソードなどについて、全国的に活躍する女性先輩起業家による講演を行う。 (2) ゲスト起業家と参加者との意見交換会 ゲスト起業家に対し、参加者が挑戦しようとする事業やその課題、悩み等を参加者全員の前で相談し、ゲスト起業家の知識と経験に基づく助言を全体で共有する。 (3) 起業女子意見交流会 ゲスト起業家を含む参加者全員が、設定したテーマごとに意見交換を行い、参加者同士の理解を深めることを通じて、とっとり起業女子のネットワークを構築する。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成28年度は以下等により女性の起業促進に取り組み、その裾野も広がっている。 ○女性の起業への意識啓発の場として「とっとり起業女子フォーラム」を開催。（来場350名） ○県下3地域で起業を目指す女性による事業プラン発表会を開催。（各1回） 参加者数：東部（101名）、中部（70名）、西部（70名） ○鳥取県ビジネスプランコンテスト「起業女子部門」の実施（応募20件）</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新総合支援事業	1,205,598	1,521,752	△316,154			<雑入> 8	1,205,590	
トータルコスト	1,207,982千円(前年度 1,524,091千円)[正職員:0.3人 非常勤職員:0.8人]							
主な業務内容	経営革新計画の承認・フォロー、商工団体調整、補助金交付事務、進捗管理等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小・小規模事業者の新品・サービス開発等のチャレンジを促進し、県内産業の高付加価値化を図ると共に、生産性向上による経営力強化を図る。

2 主な事業内容

中小企業の成長段階や経営戦略に応じた支援メニューにより、県内事業者の稼ぐ力を強化する。

【平成29年度に向けた主な見直し点】

○「スタート型」について、利用状況等を踏まえて補助限度額等を見直す。

・補助限度額5,000千円→3,000千円 ・設備投資上限3,000千円→1,000千円

→企業の生産性向上による経営力強化に結びつく取組を支援する「生産性向上型」の利用促進につなげる。

○鳥取県中部地震の被災事業者向けの「復旧・復興型」について、見積りの遅れなどで平成28年度中に申請できない事業者もあることから、平成29年度も申請を受け付ける。

(1) スタート型、成長・拡大型、生産性向上型

区分	スタート型	生産性向上型	成長・拡大型(法承認)
対象事業	小規模事業者を中心とした新たな取組等	設備投資、販路開拓、人材育成等による生産性向上の取組	事業拡大等の新たな取組等
補助限度額	3,000千円	5,000千円(一般枠) 10,000千円(高度枠)	10,000千円
メニュー	商品開発等(1/2)、設備投資(2/3)、正規雇用奨励(10/10) ※スタート型の設備投資上限100万円 ※正規雇用奨励はスタート型、成長・拡大型のみ ※生産性向上型で海外展開の取組は、全て補助率2/3		
補助事業期間	2年以内	2年以内	3年以内
交付決定枠 ()内は昨年度 交付決定枠	750,000千円 (750,000千円) 債務負担行為 H30~31年度		145,000千円 (145,000千円) 債務負担行為 H30~32年度

(2) 復旧・復興型

	内 容			
対象事業	鳥取県中部地震により施設・設備に被害を受けた県内に事業所を有する中小・小規模事業者が原状回復のために行う改修等。 ⇒ 地震発生日(H28/10/21)以降の復旧事業を対象。(遡及適用を可とする。)			
実施期間	12か月以内	補助限度額	2,000千円(事業費300千円以上)	補助率 2/3
対象経費	原状回復に要する事業用の施設・設備の改修費(修繕、買換、整備等) [店舗、倉庫、生産・加工・販売施設、資産計上される設備]			
29年度予算額	100,000千円(交付決定枠100,000千円(債務負担行為 H30年度))			

3 これまでの取組状況、改善点

○平成24年度の制度創設から約1,500件の計画を認定、支援している。平成28年9月には経営強化法の施行を踏まえ、中小企業庁、中国経済産業局との連携協定を締結し、9月補正で全額設備投資への活用も可能な「生産性向上型」(5,000千円)を新設。固定資産税の軽減措置(3年間、1/2)等の国制度の活用と併せ、県内企業の付加価値・生産性向上を図る。

○中部地震の被災事業者向けの「復旧・復興型」は、迅速な復旧とともに、その後の「スタート型」「生産性向上型」の活用による切れ目ない支援により経営体質の強化につなげていく。
(交付決定件数 178件 230,679千円(平成29年2月3日現在))

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
（新）国際経済変動対策支援事業	19,000	0	19,000				19,000	

トータルコスト 23,769千円（前年度 0千円）[正職員：0.6人]

主な業務内容 関係機関との連絡調整・周知、サポートチーム運営、補助金交付事務

工程表の政策目標（指標） 県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新たな米国大統領の就任、英国のEU離脱やEU各国での国政選挙の年内実施等により、関税ルールや為替相場等の国際経済が大きく変動することが見込まれている。

今後の国際経済の変動に備え、必要な現地情報の提供や助言を行うことができる専門家チームの設置、海外戦略の再構築に要する経費支援等、県内企業による海外展開の円滑化に向けた支援体制を整備する。

2 主な事業内容

細事業	予算額	事業概要
国際経済変動サポートチーム設置	4,000千円	海外戦略の再構築を行う県内企業のニーズに対応できる専門家支援チームを設置し、「販路拡大」「仕様変更」「サプライチェーン再構築」「リスクマネジメント」等に関する情報提供や助言を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家 専門コンサルタント、金融機関、損害保険会社、貿易支援機関等 ・ 事業費 外部専門家の謝金、旅費（10件程度想定）
国際経済変動対策支援事業補助金	15,000千円	海外展開を行う県内中小企業者に対し、海外戦略の見直し・再構築に係る経費を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金額 上限3,000千円 ・ 補助率 3分の2 ・ 対象経費 コンサルティング費、調査費、専門家活用費、翻訳通訳費等 ・ 実施期間 12か月以内（債務負担行為）（5件程度を想定）
合計	19,000千円	

+

【関連事業】企業自立サポート事業（制度金融費）に対策資金を創設

地域経済変動対策資金（国際経済変動対策枠）	融資枠 10億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資利率 年1.43% ・ 融資期間 10年以内（据置3年以内を含む） ・ 保証料率 年0.23%～0.68% ・ 限度額 2.8億円
-----------------------	-------------	--

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 県内企業の海外展開については「商圏拡大・需要獲得支援事業」「『食のみやこ鳥取県』輸出促進活動支援事業」「境港利用促進支援事業」等により、主に市場調査、販路開拓、物流等の活動を支援してきた。
- ・ 米国、EU圏域の政治的变化等、今後、国際経済ルールの変動が予測されることから、海外展開を行う企業の戦略再構築に向けた「最新情報の提供」や「専門的知見」によるサポート強化が必要となっている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業承継促進事業 （事業承継正規雇用奨励金）	20,000	20,000	0				20,000	
トータルコスト	20,795千円（前年度 20,000千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	奨励金交付事務、関係機関との連絡・調整等							
工程表の政策目標（指標）	企業支援体制の充実（経営支援による企業体質の強化）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 事業譲渡等の事業承継に併せて、従業員の正規雇用維持を奨励することで、地域の雇用の円滑な引継ぎや維持、技術・ノウハウ等の伝承を図る。</p> <p>2 主な事業内容 県内企業を譲渡先とする事業承継（社外（第三者）への引継ぎに限る。）について、譲渡企業の正規雇用者を全て譲受企業が正規雇用者として引き継ぎ、人材育成等を行う場合、譲受企業へ奨励金を支給する。 平成29年度は、奨励金支給額を500千円／人（H28年度までは1,000千円／人）とする一方、株式譲渡等による事業承継や、非正規雇用から正規雇用へ転換した労働者も新たに支給対象とする。</p>								
主な要件	<p>以下の要件を全て満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県事業引継ぎ支援センターが支援し、事業承継が成約した案件であること。 ○譲渡企業が県内企業（個人事業者含む）であること。（譲受企業は県内外を問わない） ○譲受企業が譲渡企業の正規雇用者を全て引き受ける（正規雇用する）こと。（※） ○承継後、引き継いだ正規雇用者を対象とした人材育成等の取組を実施すること。 ○対象となる雇用者は、県内在住者、かつ引き続き県内で就労すること。 <p>※事業引継ぎの方法によっては、譲渡企業の従業員の雇用主が承継後も変わらない場合（株式譲渡による子会社化等）がある。こうした場合も、譲渡企業が正規雇用者を全て引き続き雇用する等の要件を満たせば対象とする（拡充）。</p> <p>※事業承継前に非正規雇用者だった従業員を、承継後に正規雇用者として雇用した場合も、他の要件を満たせば対象とする（拡充）。</p>							
奨励金支給額	<p>500千円／人（1社5人まで、2,500千円／社を限度とする）</p> <p>譲受企業が譲渡企業の従業員と雇用契約を締結した日（基準日）又は事業承継成立の日から、6か月経過後に250千円／人、12か月経過後に250千円／人を支給する。</p>							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○後継者不在や高齢化に悩む事業者の事業承継支援のため、国事業を活用し、平成27年5月に「鳥取県事業引継ぎ支援センター」を開設した。平成28年度は、3名体制に拡充し（H27年度1名）、米子市内での定期相談会開始（9月～）等により、県内での事業承継支援体制を強化している。</p>								
<p>事業引継ぎ支援センターの支援状況（平成28年12月末現在）</p> <p>受付件数 63件（39件）、成約件数 7件（2件） ※（ ）内は前年度</p> <p>◀成約事例▶ ・タイヤ等小売事業者がタイヤ卸売事業者を事業承継（株式譲渡、東部） ・飲食店の県外本社から県内支店への独立承継（事業譲渡、西部）</p>								
<p>○平成27年6月補正で本奨励金を創設し、これまでに2件支給した。譲渡後も雇用主が変わらない承継案件等にも対象を拡充することで、事業承継促進、正規雇用維持につなげていく。</p> <p>○平成29年度、経営承継円滑化法の事業承継支援措置（相続税・贈与税の納税猶予制度等）の認定業務が国から県へ権限移譲される。これを機に、国・県施策が一体となった事業承継支援を行っていく。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

東部振興課（内線：7969）

2目 中小企業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
(新)ビッグデータを利用した県内農産品・農産加工品改善モデル事業	1,439	0	1,439	719			720												
トータルコスト	2,234千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]																		
主な業務内容	購買データを分析し、有効利用することによる商品改善、販売促進モデル構築																		
工程表の政策目標（指標）	農商工こらぼネット等で情報共有し、適切な連携、支援体制を構築し農商工連携の取組を増やす。																		
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東部地区の産学官が連携して、購買行動等に関するビッグデータの分析等を行い、対象商品や主要顧客層を絞りこみ、ニーズに即した県内農産品・農産加工品の新商品開発あるいは改善・改良、及び販売活動に活用するモデル（仕組み）を作成し、将来的な横展開につなげ、県内の消費者動向に関するデータの有効利用を図る。</p> <p>※ビッグデータとは、情報通信技術を用いて収集される多種多量のデータをいう。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状分析（県内産農林水産物を販売する県内小売業者が有するデータの分析） ・関係者を対象とした報告会の実施 ・関係者は、購買行動等に関する分析データを活用し、ターゲット（購入確率が高いと考えられる顧客層）を絞り、販売促進活動、商品改善等を検討・実施 ・モデルは、活用の成果を確認しながら3年程度P D C Aを繰り返すことにより、改善を加えていく。 <p>(2) 関係機関の役割</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">産</td> <td>小売業者</td> <td>データ提供、分析結果の活用（販売促進）</td> </tr> <tr> <td>生産者</td> <td>分析結果の活用（商品改善）</td> </tr> <tr> <td>学</td> <td>鳥取大学等</td> <td>データ分析の実施、データ活用に関する助言、分析結果の報告</td> </tr> <tr> <td>官</td> <td>県</td> <td>3者の調整、報告会の開催</td> </tr> </table> <p>(活用例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢、性別や来店頻度、購入金額等のデータを用いて顧客を分類し、ターゲットを抽出する。続いて、ターゲットの購買行動等から商品計画を検討し、商品の改善等を図る。 ・既存の観光客入込動向に関するデータを収集し、売上動向との連動性を検証し、連動性が高い商品の計画や有効な販売促進活動を検討する。 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>東部農商工こらぼネットにおいて商品差別化等のセミナーを行ってきたが、小規模の生産者や小売業者は、人材不足や費用不足等を理由として、購買データの有効活用やターゲットとする客層に応じた商品開発や改善・改良ができていない状況があった。</p> <p>このような状況を改善するために、小売業者が有するビッグデータを生産者及び小売業者が活用できるように分析し、両者が情報共有することで商品の改善・改良及び販売促進に活用する仕組みを構築しようとするものである。</p>									産	小売業者	データ提供、分析結果の活用（販売促進）	生産者	分析結果の活用（商品改善）	学	鳥取大学等	データ分析の実施、データ活用に関する助言、分析結果の報告	官	県	3者の調整、報告会の開催
産	小売業者	データ提供、分析結果の活用（販売促進）																	
	生産者	分析結果の活用（商品改善）																	
学	鳥取大学等	データ分析の実施、データ活用に関する助言、分析結果の報告																	
官	県	3者の調整、報告会の開催																	

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7599)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新規就農者総合支援事業	415,938	450,381	△34,443			(諸収入) 287,701	128,237	
トータルコスト	488,265千円(前年度 521,343千円) [正職員:9.1人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	新規就農者の確保(新規独立自営就農者の確保:80人/年)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新規就農者の確保・育成を目的に、就農初期に必要な機械・施設整備への助成、就農初期の営農・生活面での負担軽減を目的とした就農応援交付金及び農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)の支給等を行い、新規就農者のニーズにあわせて段階的な支援を行う。

また、農家後継者の就農促進・定着を図るため、農業次世代人材投資資金の対象とならない農家後継者の親元での就農研修に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
就農条件整備事業	新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設の整備費を助成(JA等がリースする場合を含む) 【助成期間】 就農後5年間 【補助事業費上限額】 1,200万円(5年間)	認定新規就農者等	216,000	72,000	県 1/3 市町村1/6
農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)	就農希望者や新規就農者に対し、研修期間中(2年以内)及び経営開始直後(最長5年間)に資金を交付 (新規就農時45歳未満、最大150万円/年)	市町村、(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構等	287,906	287,906	国(全国農業会議所) 10/10
就農応援交付金	新規就農者に就農後3年間交付金を交付(青年就農給付金の給付対象者以外(原則新規就農時45歳以上)) 【交付額(月額)】 1年目:10万円、2年目:6.5万円、3年目:4万円	認定新規就農者	12,997	8,665	県 2/3 市町村1/3
就農支援事業	・IJUターンによる新規就農者の経営開始後1年間を里親的に支援するアドバイザーを設置 【報償費】 3万円/月 ・新規就農者交流会の実施	県	5,576	5,576	—
就農支援資金償還免除事業	県内で就農した認定就農者が継続して営農を行った場合の就農支援資金の一部を猶予、免除(平成22年度以降借入の新規採択なし)	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構	255	255	県 10/10
親元就農促進支援交付金	農家後継者が親の経営に従事(親元就農)しながら、親元で研修を行う場合に交付金を交付 【交付期間】2年以内【交付額】月額10万円	認定農業者等	62,300	41,536	県 2/3 市町村1/3
合 計			585,034	415,938	

3 これまでの取組状況、改善点

各事業の実施により、就農希望者が営農及び生活面、資金面で安心して就農できる環境がつけられ、円滑な就農と定着に一定の効果が得られている。

今後も、国の新規就農者支援策と一体となった支援を進めるとともに、新規就農者が円滑に就農・定着できるよう市町村、農業団体等と連携した適切なフォローアップ体制の整備を行っていく。

【新規就農者数の推移】

年次	H23	H24	H25	H26	H27
新規自営就農者数	48	39	42	56	62
農業法人等就業者数	45	91	80	69	74
計	93	130	122	125	136

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7261)
林政企画課(内線:7300)
県産材・林産振興課(内線:7307)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取暮らし農林水産就業サポート事業	[債務負担行為] 324,510 325,548	380,632	△55,084	517		(基金繰入金) 1,200	[債務負担行為] 324,510 323,831	

トータルコスト 350,186千円(前年度406,365千円)[正職員:3.1人]

主な業務内容 制度の周知、計画内容審査・承認、現地確認、助成金交付・支払事務

工程表の政策目標(指標) 新規就業者の確保、農業法人等での雇用就農の推進(農業:120人/年、林業:60人/年)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農業・林業経営体等が、県内の求職者、県外からのIJUターン者等を雇用し、職場内で実施する実践的な研修等を助成することにより、農林水産業における担い手の確保と早期育成を支援するとともに、県内農林業分野での雇用促進と活性化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円、人)

事業名	事業内容(金額は上限額)	助成対象	助成期間	予算額	雇用目標	
農業	鳥取県版農の雇用支援事業	新規就業者早期育成支援事業 就業希望者を新たに雇用する農業法人等に対しOJT研修実施に必要な経費を助成。規模拡大等を行う経営体に対しては最大3年間助成 研修費:1年目15.31万円/月 指導者研修費:3.6万円/年 研修費:2年目 9.7万円/月 指導者研修費:3.6万円/年 研修費:3年目 5.0万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月	農業法人、農業者等	24月(最大36月)	155,708	100
	県産農林水産物加工業者雇用支援事業	県産農林水産物を利用した加工品等の開発・販売を行うために、従業員を新たに雇用しOJT研修を行う食品加工業者に対し、研修費等を助成 研修費:15.2万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月	食品加工業者	12月	20,960	10
	計				176,668	110
林業	鳥取県版緑の雇用支援事業	就業希望者を新たに雇用する林業事業体に対しOJT研修を行うために必要な経費を助成 研修費:1年目16.11万円/月 技術指導経費:4.5万円/年 研修費:2年目16.11万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月 防護衣等の整備助成:5万円/人	林業事業体等	最大16月(1年目8月、2年目8月)	90,166	60
	木材産業雇用支援事業	就業希望者を新たに雇用する製材所等の事業者に対し、OJT研修等を行うために必要な経費を助成 研修費:15.26万円/月等 住居・通勤手当:3.3万円/月	製材工場等の事業体	最大15月(トライアル雇用3月を含む)	51,028	40
	計				141,194	100
農業・林業	農林水産コラボ研修支援事業	農林業だけでは通年雇用が難しい場合に他産業と連携して雇用を行う経営体に対してOJT研修を行うために必要な経費を助成 [農業]研修費:1年目15.31万円/月、2年目10.0万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月 [林業]研修費:16.11万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月 ※農林業以外の産業の従事期間は助成対象外	農林業経営体等	農業 最大24月 林業 最大8月	5,427 2,259	10 5
	計				7,686	15
	合計				325,548	225

3 債務負担行為限度額

鳥取暮らし農林水産就業サポート事業補助 324,510千円(平成30年度)

【参考:水産課(別途再掲)】

(単位:千円、人)

事業名	事業内容	助成対象	助成期間	予算額	雇用目標
水産 漁業就業者確保対策事業	[漁業研修事業] 漁業就業希望者の研修に必要な経費を助成	漁協、漁業経営体等	雇用型研修 最大12月 独立型研修 最大36月	(84,434)	(27)

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
3目 農地調整費

経営支援課(内線:7269)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地中間管理機構支援事業	155,139	154,446	693	90,138		(基金繰入金) 3,888	61,113	
トータルコスト	172,625千円(前年度 171,602千円) [正職員:2.2人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、国との調整、制度運用に係る実施主体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	多様な担い手の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の農地中間管理機構である(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「担い手育成機構」という。)が、農地の賃貸借を通じ地域農業の担い手への農地の集積と集約化を行うために要する経費等を助成する。併せて、担い手育成機構に対して、新規就農者等に対する就農相談、研修、農地確保支援等の業務を委託する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	実施主体	予算額	補助率	事業内容
農地中間管理機構支援事業				
事業運営費	担い手育成機構	114,729	国7/10 県3/10	担い手育成機構が農地の中間管理業務を行うために必要な運営費の助成(人件費、非常勤職員賃金、事務費、市町村への委託費等)
借受農地管理等事業		12,500		担い手育成機構が、耕作者がいない農地等を借受け、担い手に貸付けるまでに、農地として維持するために必要な保全管理経費(草刈り等)や農地の出し手への賃借料等の助成 ※国の補助率は、機構の農地の貸付率に応じ、事業費の6.5~20%が加算される。
県推進事務費	県	3,830		事業推進に係る県事務費
基盤強化法特例事業				
業務費、業務推進事業費	担い手育成機構	1,011	国6/10 県4/10他	農地の売買に係る業務に必要な経費の助成
県推進事務費	県	472	国1/2,県1/2	事業推進に係る県事務費
担い手業務推進事業	担い手育成機構	22,597	県10/10	担い手育成業務の委託(就農相談、就農研修業務、関連する総務関係業務)
合計		155,139		

3 債務負担行為限度額

公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構の公益社団法人全国農地保有合理化協会借入金に対する損失補償

4 これまでの取組状況、改善点

- 担い手育成機構は、農業及び農村の担い手育成と農地利用調整業務に携わる専門機関として、関係機関と連携しながら地域課題の解決支援を行ってきており、平成26年度からは、本県の農地中間管理機構として担い手への農地集積・集約化等を進め、担い手農家の経営発展、地域農業の継続により一層の重要な役割を果たしている。
- 農地の利用調整(農地中間管理事業等の実施)では、市町村及びJA等へ業務の一部を委託するなどの推進体制の整備を行った結果、平成27年度実績では担い手育成機構が転貸した面積が713ha、そのうち新たな集積面積が300haで、目標面積対比では全国9位となり、一定の成果があった。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
3目 農地調整費

経営支援課(内線:7269)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地集積総合推進事業	480,836	442,273	38,563	469,381			11,455	
トータルコスト	509,449千円(前年度 470,346千円) [正職員:3.6人]							
主な業務内容	補助金交付事務、農地制度運用適正化推進に関する調査、調整等							
工程表の政策目標(指標)	多様な担い手の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が行う人・農地プランの見直しを支援するとともに、中心となる経営体への農地集積をより一層進めるために市町村や市町村農業委員会及び農業会議が行う取組や本県の農地中間管理機構である(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「担い手育成機構」という。)を通じた担い手への農地集積・集約化の促進を支援することにより、担い手の経営安定、地域農業の維持を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	実施主体	予算額	補助率	事業内容
人・農地プラン見直し事業				
市町村推進事業	市町村	4,609	国1/2	地域農業のあり方や将来の中心的経営体等を定める「人・農地プラン」の見直しに必要な経費の支援
県推進事業	県	272	国10/10	市町村の「人・農地プラン」見直しの支援経費
農業委員会費				
農業委員会補助金	市町村農業委員会	80,675	国10/10	農業委員会法に基づく法令業務のほか、農地の利用調整活動や農地台帳の整備等に必要な経費の支援
		119,000		農地利用の最適化のための農地利用最適化推進委員の積極的な活動に必要な経費の支援
農業委員会ネットワーク機構補助金	鳥取県農業会議	23,631	県10/10	農業委員会法に基づく法令業務等の実施に必要な経費の支援
		11,239		農業委員、農業委員会事務局職員の資質向上のための取組や活動のサポート、農業会議の運営に必要な経費の支援
機構集積協力金交付事業				
地域集積協力金	市町村	234,400	国10/10	地域の話合いにより、まとめて担い手育成機構に農地を貸し付けた地域への支援
経営転換協力金				担い手への農地集積に協力するため、土地利用型農業からの転換を図る農業者への支援
耕作者集積協力金				担い手育成機構が借受けている農地に隣接した農地を貸付けた耕作者等への支援
市町村推進事務費				事業推進のために必要な事務費の支援
県推進事務費	県	162		事業推進のために必要な事務費
担い手支援リース事業	市町村	216	県 1/3 市町村1/6	平成23年度の事業採択案件に係る平成29年度リース料助成に必要な経費の支援
合計		480,836		

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年度に全ての市町村において人・農地プランが作成され、現在は、プランの中心経営体(地域の担い手)の追加等で年1回程度の更新が行われており、市町村をはじめ農業委員会、担い手育成機構や県地方機関が話し合いの支援を行ってきた。
- 平成26年度には農地中間管理事業がスタートし、担い手への農地集積を進めるため、地域での話し合いにより、まとめて担い手育成機構に農地を貸付けた地域等に機構集積協力金が交付される事業も実施している。
- 平成28年度から人・農地プランの見直しを図るため、各市町村に推進チームを立ち上げて、重点推進集落を決めて取り組むなどの改善を図った。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課(内線:7589)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
鳥取ナシ育種研究拠点開設事業	7,400	2,318	5,082	2,600		200	4,600	
トータルコスト	10,579千円 (前年度3,098千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	調整業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門(以下「農研機構果樹茶部門」という。)の鳥取ナシ育種研究拠点(以下「鳥取拠点」という。)新設に伴い、国と県によるナシ育種共同研究推進等に向けた体制を構築し、県内産地力強化につなげる。

《「鳥取拠点」の概要》

名称	農研機構果樹茶部門「鳥取ナシ育種研究サイト」
場所	県園芸試験場(本場内)
施設	以下施設を無償貸与(既存施設の活用) (ほ場) 園芸試験場内 ほ場(約20a) (執務室) 園芸試験場内 研究室
研究内容	ナシ育種(当面、「早生種を主体とした黒星病抵抗性品種の開発」)を予定
人員配置	2名(農研機構果樹茶部門職員が随時出張滞在する形であり、常駐ではない)
経費負担	拠点運営にあたり、ほ場管理に要する経費は農研機構果樹茶部門が負担
開所時期	平成29年4月(予定)

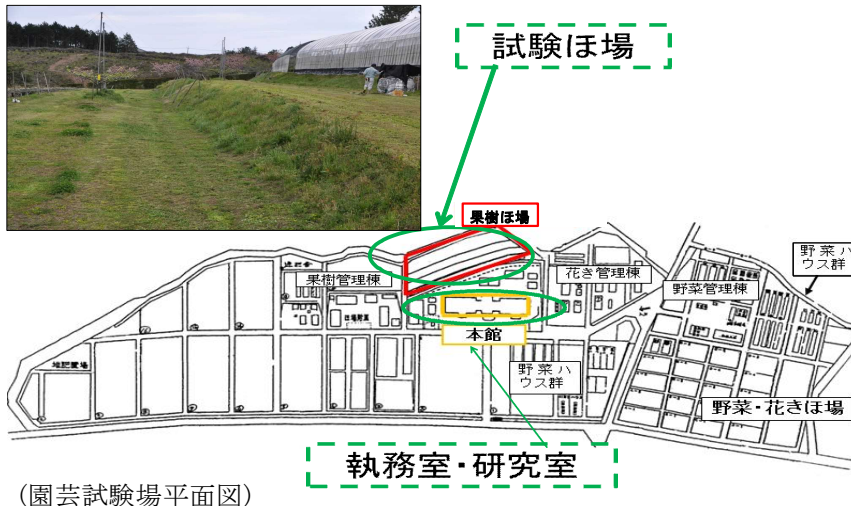
2 主な事業内容

鳥取拠点設置が予定されている県園芸試験場の施設整備を行うほか、拠点設置を契機に「研究」「人材育成」等各分野における農研機構果樹茶部門との連携を推進する。

《事業内容》

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
鳥取拠点の施設整備	・活用が予定されている県園芸試験場の施設等を整備 (ほ場アクセス道舗装、電動草刈り機・剪定機の整備等)	3,866
研究連携	・「鳥取ナシ育種研究連携会議」の設置、開催 ・県園芸試験場と農研機構果樹茶部門の共同研究可能性調査(ナシ育種・栽培関連)等	2,200
その他連携	・産地リレーセミナーの開催 ・県内農業高校生・農大生のインターンシップ派遣等	1,334



(園芸試験場平面図)

平成29年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課(内線:7256)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり年!おいしい 鶏取県発信事業	13,916	0	13,916				13,916	

トータルコスト 14,711千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]

主な業務内容 委託契約、補助金交付

工程表の政策目標(指標) -

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年「とっとり年」を契機として、「鳥取地どりピヨ」をはじめとする鳥取県産鶏肉等関連商品の生産・販路拡大を推進し、県内外に対し「おいしいととりの鶏」の魅力を発信する。

(事業の背景等)

- ・平成29年は干支にちなんだ「とっとり年は鳥取へキャンペーン」を統一的なスローガンに掲げ、鳥取県中部地震に伴う風評被害により落ち込んだ観光需要の回復・増加に向け、部局横断的に取り組む予定。
- ・「鳥取地どりピヨ」の引き合いはあるが、生産量が十分に確保できていない状況。

2 主な事業概要

(1)鳥取県産鶏肉等の販売促進・情報発信(事業執行:市場開拓局)

(単位:千円)

項目	事業概要	予算額
県産鶏肉を使った料理のレストランフェア	鳥取県産鶏肉を活用したレストランフェアの開催(新規メニュー開発、PR等) (県外5店舗、県内10店舗程度)	1,500
県産鶏肉等の販売促進	県産鶏肉生産者団体・販売業者が県内外で行う販売・PR支援 (補助率)県1/2 (補助上限)150千円	750
「とっとり年のとり鉄駅弁」の開発によるPR	地鶏や卵などの地元食材を使った“とりづくし”の駅弁の開発及び販売 (列車内等での限定販売により「食のみやこ鶏取県(とっとり県)」の魅力を発信)	1,000
東京アンテナショップでの「とっとりグルメキャンペーン」	・県産鶏の生産者・販売者等によるPR ・メディアを活用したプロモーション ・プロの料理人による県産鶏を活用したセミナー 等	4,000
合計		7,250

(2)鳥取地どりの生産対策(事業執行:畜産課)

(単位:千円)

項目	事業概要	予算額(千円)
生産体制の強化	鳥取地どりの生産に必要な施設・機械等の導入支援 (事業主体)ピヨの生産・増羽を行う生産 (補助率)県1/3 (補助対象)鶏舎等生産施設、機械・装置 等	6,666

平成29年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課(内線:7589)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																										
みんなでやらいや農業支援事業	222,321	254,468	△32,147				222,321																										
トータルコスト	254,113千円(前年度 285,660千円)〔正職員:4.0人〕																																
主な業務内容	事業のPR、補助金審査、執行管理、事業成果の検討・フォローアップ																																
工程表の政策目標(指標)	がんばる地域プラン事業の推進による地域農業の活性化																																
事業内容の説明																																	
<p>1 事業の目的・概要 市町村が中心となって行う地域農業を核とした地域活性化の取組や意欲的な農業者の規模拡大などの経営発展の取組を支援し、地域の活性化や雇用の創出を目指す。</p> <p>2 主な事業内容 (1)助成事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費上限額 (単年度補助上限額)</th> <th>予算額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんばる地域プラン事業 プラン策定事業 (H27～29年度)</td> <td>農業を核とした「がんばる地域プラン」を策定するための経費を補助する。 補助率:県1/2 予定地区数:3地区/年</td> <td>市町村</td> <td>補助上限額:50万円</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>がんばる地域プラン事業 プラン支援事業 (H28～34年度)</td> <td>「がんばる地域プラン」策定の次年度からプラン実現に向け、ソフト、ハードの総合的な支援事業を実施する。 補助率:県1/3(ただし、ソフトは1/2) 市町村1/6 事業期間:5年</td> <td>市町村 JA 任意組織 市町村農業公社 等</td> <td>(H27～29年度認定) 10,000万円 (H24～26年度認定) 広域 30,000万円 市町村 30,000万円 旧村地域10,000万円 集落 3,000万円 (事業期間の合計額)</td> <td>80,180</td> </tr> <tr> <td>がんばる農家プラン事業 (プラン認定は) (H27～29年度)</td> <td>意欲的な農業者や法人、任意組織が作成した「がんばる農家プラン」に基づいて行う創意工夫を生かした取組に対し補助する。 補助率:県1/3、市町村1/6 (新規正規雇用があるプランは、県補助率1/2) 事業期間:3年</td> <td>農業者 農業を営む法人 任意組織</td> <td>単年度補助上限額 個人 300万円/年 (450万円/年) 農業を営む法人、任意組織 700万円/年 (1,050万円/年) (括弧内は新たな正規雇用がある場合の上限額)</td> <td>140,000</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合 計</td> <td>220,680</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)審査会開催経費(外部審査委員報酬、旅費):1,641千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度より従来のチャレンジプラン支援事業をがんばる農家プラン事業に組み替えるとともに、新たにがんばる地域プラン事業を創設して地域の取組に対する支援を充実、強化し、農業の生産額の拡大や担い手確保、新規就農者育成などによる地域の活性化や雇用の創出を図った。 事業実施状況 がんばる地域プラン事業認定数:平成24～27年度12地区、平成28年度2地区(見込み含む) がんばる農家プラン事業支援数:平成28年度60件(見込み含む) 									事業名	事業内容	実施主体	事業費上限額 (単年度補助上限額)	予算額 (千円)	がんばる地域プラン事業 プラン策定事業 (H27～29年度)	農業を核とした「がんばる地域プラン」を策定するための経費を補助する。 補助率:県1/2 予定地区数:3地区/年	市町村	補助上限額:50万円	500	がんばる地域プラン事業 プラン支援事業 (H28～34年度)	「がんばる地域プラン」策定の次年度からプラン実現に向け、ソフト、ハードの総合的な支援事業を実施する。 補助率:県1/3(ただし、ソフトは1/2) 市町村1/6 事業期間:5年	市町村 JA 任意組織 市町村農業公社 等	(H27～29年度認定) 10,000万円 (H24～26年度認定) 広域 30,000万円 市町村 30,000万円 旧村地域10,000万円 集落 3,000万円 (事業期間の合計額)	80,180	がんばる農家プラン事業 (プラン認定は) (H27～29年度)	意欲的な農業者や法人、任意組織が作成した「がんばる農家プラン」に基づいて行う創意工夫を生かした取組に対し補助する。 補助率:県1/3、市町村1/6 (新規正規雇用があるプランは、県補助率1/2) 事業期間:3年	農業者 農業を営む法人 任意組織	単年度補助上限額 個人 300万円/年 (450万円/年) 農業を営む法人、任意組織 700万円/年 (1,050万円/年) (括弧内は新たな正規雇用がある場合の上限額)	140,000	合 計				220,680
事業名	事業内容	実施主体	事業費上限額 (単年度補助上限額)	予算額 (千円)																													
がんばる地域プラン事業 プラン策定事業 (H27～29年度)	農業を核とした「がんばる地域プラン」を策定するための経費を補助する。 補助率:県1/2 予定地区数:3地区/年	市町村	補助上限額:50万円	500																													
がんばる地域プラン事業 プラン支援事業 (H28～34年度)	「がんばる地域プラン」策定の次年度からプラン実現に向け、ソフト、ハードの総合的な支援事業を実施する。 補助率:県1/3(ただし、ソフトは1/2) 市町村1/6 事業期間:5年	市町村 JA 任意組織 市町村農業公社 等	(H27～29年度認定) 10,000万円 (H24～26年度認定) 広域 30,000万円 市町村 30,000万円 旧村地域10,000万円 集落 3,000万円 (事業期間の合計額)	80,180																													
がんばる農家プラン事業 (プラン認定は) (H27～29年度)	意欲的な農業者や法人、任意組織が作成した「がんばる農家プラン」に基づいて行う創意工夫を生かした取組に対し補助する。 補助率:県1/3、市町村1/6 (新規正規雇用があるプランは、県補助率1/2) 事業期間:3年	農業者 農業を営む法人 任意組織	単年度補助上限額 個人 300万円/年 (450万円/年) 農業を営む法人、任意組織 700万円/年 (1,050万円/年) (括弧内は新たな正規雇用がある場合の上限額)	140,000																													
合 計				220,680																													

平成29年度一般会計当初予算説明資料

生産振興課(内線:7272)

6目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がんばろう! 気象災害に強い産地づくり事業	12,308	4,940	7,368			(諸収入) 9,240	3,068	
トータルコスト	15,487千円(前年度 7,279千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	気象災害に強い産地づくりに係る事業推進、補助金交付事務、事業の進行管理							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の強みである園芸産地の活力増進を加速化するため、平成28年度に甚大な被害を受けたブロッコリー、梨等の園芸作物について、気象災害に強い産地づくりを支援し、中部地域を中心として被災農家の営農意欲の高揚及び園芸産地のパワーアップを加速化する。

(※財源は、公益財団法人日本特産農産物協会経由で交付されるため、諸収入とする。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

細事業	対象品目	事業内容	実施主体	予算額	補助率・事業費上限	実施要件
野菜等 気象災害対策 事業	ブロッコリー、キャベツ等の主要露地野菜等	主要露地野菜の排水対策機械の導入に必要な経費等を支援する 対象機械:バイプロソイラ、プラソイラ、ハーフソイラ、レーザーレベラー、高畝形成機、トラクター等	農業者、法人、JA(出資法人含む)、JA生産部(広域)等	9,240	補助率:国 1/2 事業費上限: 農業者(個人) 9,000千円 法人・JA等 21,000千円	1 (国)産地パワーアップ事業の対象機械であること 2 特定高性能農業機械導入計画書に適合すること 3 トラクターは農作業受委託の仕組みづくりに必要な場合のみ対象
果樹等 気象災害対策 事業	梨、柿、茶及び特認品目	防霜ファン、スプリンクラー散水施設、網掛け施設等の整備に必要な経費を支援する	農業者、生産組織、JA、リース業者	3,068	補助率:県 1/3	
計				12,308		

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年春の遅霜による果樹等被害に伴い、防除費の助成や翌年度以降の霜被害対策を行うため、燃焼用のペール缶の配備や防霜ファン等の施設整備の助成事業を実施した。
- 中部地域は、平成28年9月から10月の長雨・台風被害に加え、10月21日発生の中中部地震による二重災害に遭い、新規就農者等の営農基盤が脆弱な農家を中心に営農意欲の著しい低下や、園芸産地の活力減退が懸念され、復興の契機となる取組が急務である。
- 毎年のように何らかの気象災害が発生しており、防除費や施設の復旧費等の支援を実施しているところであるが、気象災害に強い産地づくりが必要である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

生産振興課(内線:7414)
(単位:千円)

6目 農作物対策費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
(新) 戦略的スーパー園芸 団地整備事業	7,300	0	7,300	3,650			3,650																									
トータルコスト	12,069千円(前年度 0千円) [正職員:0.6人]																															
主な業務内容	関係団体との連絡調整、補助金交付事務、梨新品種の生産拡大																															
工程表の政策目標(指標)	梨新品種の導入推進(梨新品種導入面積:平成31年度目標230ha) 新規就農者の確保(新規独立自営就農者80名/年、新規雇用就農者120名/年)																															
【「地方創生推進交付金」充当事業】																																
事業内容の説明																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>JA等が主体となり、梨やイチゴといった高収益品目の園芸団地を戦略的に整備して、産地活性化の拠点とする。特に、新規就農者や定年退職者等の多様な担い手の参入を促すために、低コストな施設整備及び効果的な募集・PRを一体的に行う。</p> <p>本年度は梨について、新たに1件の果樹団地の整備を行う。</p>																																
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産基盤整備対策</td> <td>ジョイント整枝による「新甘泉」「秋甘泉」の網掛け栽培で、1ha程度のコンパクトな団地を整備する。</td> <td>JA 生産組織等</td> <td>県3/4</td> <td>5,625</td> </tr> <tr> <td>育成促進対策</td> <td>新規就農者の負担軽減を図るため、育成期間中の栽培管理経費として以下の額を奨励金として交付する市町村に助成する。 【10a当たり奨励金額】 ・ジョイント栽培の場合:600千円 ・ジョイント栽培以外の場合:340千円</td> <td>市町村</td> <td>県1/2</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>借地料支援</td> <td>新規就農者が園を引き継ぐまでの育成期間中の借地料を助成し、負担軽減を図る。</td> <td>JA 生産組織等</td> <td>県1/3、 市町村1/3</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合 計</td> <td>7,300</td> </tr> </tbody> </table>								対象事業	事業内容	実施主体	補助率	予算額	生産基盤整備対策	ジョイント整枝による「新甘泉」「秋甘泉」の網掛け栽培で、1ha程度のコンパクトな団地を整備する。	JA 生産組織等	県3/4	5,625	育成促進対策	新規就農者の負担軽減を図るため、育成期間中の栽培管理経費として以下の額を奨励金として交付する市町村に助成する。 【10a当たり奨励金額】 ・ジョイント栽培の場合:600千円 ・ジョイント栽培以外の場合:340千円	市町村	県1/2	1,500	借地料支援	新規就農者が園を引き継ぐまでの育成期間中の借地料を助成し、負担軽減を図る。	JA 生産組織等	県1/3、 市町村1/3	175	合 計				7,300
対象事業	事業内容	実施主体	補助率	予算額																												
生産基盤整備対策	ジョイント整枝による「新甘泉」「秋甘泉」の網掛け栽培で、1ha程度のコンパクトな団地を整備する。	JA 生産組織等	県3/4	5,625																												
育成促進対策	新規就農者の負担軽減を図るため、育成期間中の栽培管理経費として以下の額を奨励金として交付する市町村に助成する。 【10a当たり奨励金額】 ・ジョイント栽培の場合:600千円 ・ジョイント栽培以外の場合:340千円	市町村	県1/2	1,500																												
借地料支援	新規就農者が園を引き継ぐまでの育成期間中の借地料を助成し、負担軽減を図る。	JA 生産組織等	県1/3、 市町村1/3	175																												
合 計				7,300																												
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、イチゴと梨について団地の整備を行ってきた。 イチゴについては、北栄町とJA鳥取中央が出資して「株式会社北栄ドリーム農場」を設立し、「戦略的スーパー園芸団地整備事業(スーパーイチゴ団地整備事業)」により、高設栽培ハウス7棟(約24a)等を導入し、9月上旬より栽培を開始した。 梨については、湯梨浜町山田谷団地内にある耕作放棄された果樹園を再整備するとともに、入植予定者4名が選定され、4月以降に栽培を開始する予定としている。 																																

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課(内線:7829)

2目 畜産振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新)鳥取和牛ブランド強化対策事業	27,756	0	27,756	13,878		13,878		
トータルコスト	28,551千円(前年度 0千円)「正職員:0.1人」							
主な業務内容	関係団体との調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」など、美味しい鳥取ブランドの形成、付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築(「鳥取和牛オレイン55」生産頭数:1000頭(平成35年))							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

全国で最も注目されている子牛生産県として、県外業者・料理店等に鳥取和牛の売り込みを図ると共に、平成29年9月に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会(以下「全共」という。)に出品する「白鵬85の3」などの肥育牛の本格出荷を見据えた鳥取和牛のブランド強化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
(1) 首都圏販売拡大対策					
ア「鳥取和牛」東京市場進出支援					
東京市場での「鳥取和牛」PR対策	東京市場に出荷した「鳥取和牛」のPRにかかる経費(枝肉共励会等)を助成	JA	914	914	県定額
東京市場出荷輸送費助成	東京食肉市場への肥育牛の出荷にかかる経費(運賃、旅費など)を助成		4,725	2,363	県1/2
イ「鳥取和牛」販売拡大対策					
販売業者による「鳥取和牛」取扱店拡大支援	県内外の卸売業者が「鳥取和牛」を首都圏の高級料理店に販路拡大するための経費を助成(補助額:2,000千円×3業者)	和牛肉卸売業者	6,000	6,000	県定額
「鳥取和牛」が食べられるお店の見える化	飲食店グルメサイトに首都圏で「鳥取和牛」が食べられるお店を登録。飲食店へのグルメサイト登録の助成(補助額:120千円×1/3)×30店)	県 飲食店	2,808 3,600	2,808 1,200	- 県1/3
「鳥取和牛」物語作成	「鳥取和牛」を首都圏で売り込むために必要な歴史、生産といった「鳥取和牛」物語が記載された小冊子を作成	県	3,000	3,000	-
「鳥取和牛」認知度向上大作戦	全共首席牛を活用した首都圏、全国に向けた「鳥取和牛」のPR(レストランフェア、テレビショッピング等)	県	10,500	10,500	-
(2) リピート観光客増加対策					
ブランド力向上対策	肉質向上対策のため生産者の枝肉研究会や販売関係者を交えた研修会の経費を助成	鳥取県牛肉販売協議会	600	300	県1/2
鳥取和牛マイスター養成支援	旅館及び飲食店従業員に対する「鳥取和牛マイスター」養成に係る経費を助成		671	671	県定額
合計			32,818	27,756	

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取和牛の上物率(肉質4等級以上)、鳥取和牛オレイン55の認定頭数は着実に増加している。
鳥取和牛の上物率 : 平成24年 54.2% → 平成27年 73.8%
鳥取和牛オレイン55認定頭数 : 平成24年 300頭 → 平成27年 427頭
- 鳥取和牛のブランド強化に向け、現在は「鳥取和牛オレイン55」の認定基準の肉質4等級以上への引き上げ、ワンランク上の肉質が期待される「白鵬85の3」「百合白清2」の繁殖雌牛及び肥育牛の確保、ブランドロゴマークのリニューアル、高級感のあるパンフレット等販促資材の作成に取り組んでいる。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課(内線:7829)

2目 畜産振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第11回全共出品対策事業	19,132	5,445	13,687				19,132	
トータルコスト	27,080千円(前年度 13,243千円)[正職員:1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業進行管理、出品牛巡回調査							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

第11回全国和牛能力共進会(平成29年9月宮城県で開催、以下「全共」という。)に向け、前回の長崎全共(平成24年10月開催)で実施した従来の取組に新たな対策(出品牛の健康管理対策、出品牛の仕上げ対策、全共最終選抜のための遺伝子分析や超音波分析)を加え、全共での上位入賞を目指す。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
地域出品対策協議会事務局活動費等	協議会・事務局等の活動費(研修会開催費、巡回指導経費等)の助成	第11回全共鳥取県推進委員会(事務局:(公社)鳥取県畜産推進機構)	2,012	1,006	県 1/2以内 JA・生産者 1/2以上
種牛保留助成費	全共候補牛として保留した場合の助成		739	370	
全共出品牛・随伴牛予防接種費等	全共出品牛に係るワクチン接種・証明書作成代、削蹄費等の助成		875	437	
県予選会出品費	県予選会(第1次・最終)開催時のワクチン・運賃の助成		2,061	1,031	
全共出品負担金、獣医師雇用費	全共期間中の参加負担金、獣医師雇用経費の助成		2,940	1,470	
出品牛等輸送・保険費、用具購入費	出品牛及び随伴牛の輸送費・保険費、用具購入費等の助成		7,942	3,971	
出品者旅費、保険費、ヘルパー費等	出品者の全共期間中の旅費、宿泊費、傷害保険費等及び地元の牛の管理委託費(ヘルパー料)等の助成		10,240	5,120	
県予選会(1次・最終)等開催費、全共併催行事参加費	県予選会・出品説明会兼激励会の開催費、全共会場で同時開催されるイベントへの参加費の助成		1,329	664	
全共優秀成績報償費	優等賞3席以内に入賞した出品者の所属する地域への報償費の助成		5,000	2,500	
(新)出品牛健康管理対策費	糖みつ飼料添加剤給与による長距離輸送対策やビタミン剤投与による免疫強化対策に対する助成		1,057	529	
(新)出品牛仕上げ対策費	調教、毛刈りの専門家による徹底指導に対する助成		1,848	924	
(新)肉牛選抜出品までの検査分析費	遺伝子検査、血液検査に必要な試薬		県	1,110	
合計			37,153	19,132	

3 これまでの取組状況、改善点

重点区である肉牛区(7区:総合評価群、8区:若雄後代検定群、9区:去勢肥育群)では、優秀な県有種雄牛である「白鵬85の3」、「百合白清2」、「礼美茂」、「福増」、「平白鵬」と優秀な県内雌牛とを交配した受精卵の活用により出品候補牛の確保を行ってきた。

上位入賞をするための新たな取組として、出品牛の調教や毛刈りといった仕上げ対策、宮城県まで片道約1,000kmの長距離輸送対策、遺伝子検査など出品牛の選抜対策を実施する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7829)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
和牛改良・増頭対策事業	173,085	98,416	74,669			(基金繰入金) 173,085		
トータルコスト	185,802千円(前年度 110,893千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(平成35年))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

将来の和牛生産を担う中核的な農家や新規参入者による和牛の生産拡大及び鳥取和牛オレイン55や高品質和牛肉の増産を図るため、和牛繁殖雌牛や肥育素牛の導入・保留に係る経費に対して助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
(1) 繁殖雌牛					
増頭に係る雌牛導入支援	和牛改良組合の雌牛確保計画に基づく、和牛繁殖雌牛の増頭のための雌牛の購入に対する支援(外部導入及び自家保留) 事業対象頭数:280頭	JA、生産者	282,419	141,210	【外部導入】 県 1/2 市町村 1/6 【自家保留】 定額 県273千円 市町村 91千円 (生産費のうち県1/2、市町村1/6相当額) 【上限3,000千円 個人・集団】
改良更新に係る雌牛導入支援	高い産肉能力を持つ優秀な雌牛に更新する場合の経費を支援 事業対象頭数:100頭	JA	12,500	12,500	【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 95千円+(購入価格-競り平均価格-95千円)×2/3 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額95千円 【自家保留の場合】 定額95千円)
(2) 肥育素牛					
肥育素牛導入支援	全共後に「百合白清2」などの出荷牛を確保するため、肥育素牛の導入を支援 事業対象頭数:180頭	JA	18,540	18,540	【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 60千円+(購入価格-競り平均価格-60千円)×1/2 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額60千円
肥育素牛(白鵬85の3、百合白清2)緊急確保支援対策	鳥取和牛を代表する「白鵬85の3」など肥育出荷した際の価格補償について一部を助成(導入経費の助成を差し引く) 事業対象頭数:70頭	JA	1,670	835	・県1/2、農協等1/4 ・H28年7月に導入した牛がH30年3月に出荷されるもの ・70頭×67千円(補てん金)×35.6%(補てん率)×1/2
合計			315,129	173,085	

3 債務負担行為限度額

事項	限度額
肥育素牛(白鵬85の3、百合白清2)緊急確保支援対策(平成30~31年度)	「白鵬85の3」「百合白清2」を父とする肥育牛の枝肉販売価格が(肉用牛肥育経営安 定対策事業による補填金交付があった場合はこれを加えた額)、当該肥育牛の素畜費 に511千円を加えた額を下回った場合の差額

4 これまでの取組状況、改善点

- ・県内外から繁殖用の雌子牛を129頭(H27年度)導入し、農家の雌牛改良に寄与した。
- ・オレイン酸能力や産肉能力の高い肥育素牛を79頭(H27年度)導入し、「鳥取和牛オレイン55」増産に寄与した。
- ・「鳥取和牛オレイン55」の認定頭数は増加している(H26年度:353頭→H27年度:427頭)ものの、目標としている1,000頭に向けて、さらなる増産対策が必要である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7261)
林政企画課(内線:7300)
県産材・林産振興課(内線:7307)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取暮らし農林水産就業サポート事業	[債務負担行為] 324,510 325,548	380,632	△55,084	517		(基金繰入金) 1,200	[債務負担行為] 324,510 323,831	

トータルコスト 350,186千円(前年度406,365千円)[正職員:3.1人]

主な業務内容 制度の周知、計画内容審査・承認、現地確認、助成金交付・支払事務

工程表の政策目標(指標) 新規就業者の確保、農業法人等での雇用就農の推進(農業:120人/年、林業:60人/年)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農業・林業経営体等が、県内の求職者、県外からのIJUターン者等を雇用し、職場内で実施する実践的な研修等を助成することにより、農林水産業における担い手の確保と早期育成を支援するとともに、県内農林業分野での雇用促進と活性化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円、人)

事業名		事業内容(金額は上限額)	助成対象	助成期間	予算額	雇用目標
農業	鳥取県版農の雇用支援事業	新規就業者早期育成支援事業 就業希望者を新たに雇用する農業法人等に対しOJT研修実施に必要な経費を助成。規模拡大等を行う経営体に対しては最大3年間助成 研修費:1年目15.31万円/月 指導者研修費:3.6万円/年 研修費:2年目 9.7万円/月 指導者研修費:3.6万円/年 研修費:3年目 5.0万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月	農業法人、農業者等	24月(最大36月)	155,708	100
	県産農林水産物加工業者雇用支援事業	県産農林水産物を利用した加工品等の開発・販売を行うために、従業員を新たに雇用しOJT研修を行う食品加工業者に対し、研修費等を助成 研修費:15.2万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月	食品加工業者	12月	20,960	10
計					176,668	110
林業	鳥取県版緑の雇用支援事業	就業希望者を新たに雇用する林業事業体に対しOJT研修を行うために必要な経費を助成 研修費:1年目16.11万円/月 技術指導経費:4.5万円/年 研修費:2年目16.11万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月 防護衣等の整備助成:5万円/人	林業事業体等	最大16月(1年目8月、2年目8月)	90,166	60
	木材産業雇用支援事業	就業希望者を新たに雇用する製材所等の事業者に対し、OJT研修等を行うために必要な経費を助成 研修費:15.26万円/月等 住居・通勤手当:3.3万円/月	製材工場等の事業者	最大15月(トライアル雇用3月を含む)	51,028	40
計					141,194	100
農業・林業	農林水産コラボ研修支援事業	農林業だけでは通年雇用が難しい場合に他産業と連携して雇用を行う経営体に対してOJT研修を行うために必要な経費を助成 [農業]研修費:1年目15.31万円/月、2年目10.0万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月 [林業]研修費:16.11万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月 ※農林業以外の産業の従事期間は助成対象外	農林業経営体等	農業 最大24月 林業 最大8月	5,427 2,259	10 5
	計					7,686
合計					325,548	225

3 債務負担行為限度額

鳥取暮らし農林水産就業サポート事業補助 324,510千円(平成30年度)

【参考:水産課(別途再掲)】

(単位:千円、人)

事業名	事業内容	助成対象	助成期間	予算額	雇用目標
水産 漁業就業者確保対策事業	[漁業研修事業] 漁業就業希望者の研修に必要な経費を助成	漁協、漁業経営体等	雇用型研修 最大12月 独立型研修 最大36月	(84,434)	(27)

平成29年度一般会計当初予算説明資料

林政企画課（内線：7301）

2目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林整備担い手育成総合対策事業	58,463	53,401	5,062	10,247		(財産収入等) 48,216		
トータルコスト	72,769千円（前年度 68,996千円）[正職員:1.8人、非常勤0.1人]							
主な業務内容	周知説明、補助金交付事務、基金運用益管理事務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
林業労働者の技術・技能向上、労働安全衛生環境の整備、福利厚生の実等により、魅力ある職場環境づくりを推進し、森林整備の担い手を確保・育成を図る。								
2 主な事業内容				（単位：千円）				
区分	事業内容	事業主体等	事業費	予算額	補助率			
新規就業支援事業								
技術習得支援事業	新規参入事業体の作業員の基礎的 技能習得及び新規就業者(就業後概 ね3～5年の者)の段階的な技術習 得に係る研修経費に対する助成	林業事業体	3,120	1,560	国1/4 県1/4			
雇用条件改善事業	林業退職金共済に加入する場合の 事業主負担に対する助成	林業退職金共 済事業鳥取県 支部	2,856	2,856	県10/10 (62日分が 限度)			
	林業労働者に係る健康保険、介護保 険、厚生年金の事業主に対する助成	市町村 (補助対象：林 業事業体)	34,850	8,713	県1/4			
	林業労働者共済年金掛金助成事 業、林業労働者年末一時金支給助 成事業に要する経費及び運営費の 助成	(公財)鳥取県 林業担い手育 成財団	15,469	6,188	県4/10			
林業技術・労働安全対策・経営支援事業								
安全衛生技能向 上支援事業	安全衛生教育等の受講経費に対す る助成	林業事業体等	4,320	2,160	県1/2			
	伐木等技能競技大会開催等に要す る経費に対する助成	(公財)鳥取県 林業担い手育 成財団、林業 事業体	2,595	1,478	県1/2 ほか			

(単位:千円)

区 分	事 業 内 容	事業主体等	事業費	予算額	補助率
林業災害防止支援事業	間伐作業現場の整備・補修のために必要な資材等購入(調達)経費に対する助成	林業事業体等	6,854	3,427	県1/2
	林業労働の安全衛生の推進を図るために必要な防護衣等の装備・器具、衛生携帯電話等の購入経費に対する助成		12,000	6,000	県1/2
蜂対策事業	林業労働者の蜂アレルギー抗体検査・エビペン購入、運営に要する経費に対する助成	林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部	1,890	945	県1/2
振動障害(白ろう病)対策事業	振動障害(白ろう病)特殊健康診断の巡回検診に係る経費の助成		1,697	1,697	国1/2 県1/2
鳥取県林業安全大会の開催	鳥取県林業安全大会の実施に要する経費	県	217	217	
鳥取県林業災害防止連絡協議会の開催	労働安全衛生の更なる向上に向けての連絡協議会の開催経費		6	6	
林業技術指導師養成事業	技能が優れ、その技能を通じて労働安全衛生について指導・教育ができる指導師を養成する経費に対する助成(伐倒訓練、架線系など)	(公財)鳥取県林業担い手育成財団	2,050	2,050	国1/2 県1/2
作業班長等実践力向上事業	本県の森林資源の状況等に応じた、ふさわしい現場指導ができる班長等を養成する研修経費に対する助成		12,477	12,477	国1/2 県1/2
低コストで安全な林業に向けた林業事業体の育成強化事業	林業事業体の経営等強化を図るため、中小企業診断士等による経営、技術、安全診断等の個別指導経費に対する助成		4,191	4,191	国1/2 県1/2
森林施業プランナー育成事業	森林施業プランナーの育成研修に要する経費に対する助成		4,498	4,498	国1/2 県1/2
計				109,090	58,463

※平成29年度より、以下3事業を本事業に統合

- (1) 林業労働者福祉向上推進事業(林業労働者共済年金掛金助成、年末一時金支給助成)
- (2) 林業労働力確保総合対策事業(振動障害(白ろう病)対策事業)
- (3) 安全に特化した林業研修体制整備事業

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7264)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取発!まるごと県産材 普及推進事業	8,758	0	8,758	4,239			4,519	
トータルコスト	15,116千円(前年度 0千円)[正職員:0.8人]							
主な業務内容	業務委託事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県産材利用の推進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県産材の販路拡大を図るため、県外、海外等の大消費地でのPR活動を強化するための体制整備と団体
が取り組む活動を支援する。

2 主な事業内容

(1)海外(韓国)への県産材輸出に向けた活動に対する支援

①現地拠点の整備(委託事業)

(単位:千円)

事業内容等	委託先	予算額
・県産木製品加工・販売業者等が、韓国で県産材製品を試験的に販売する ための拠点となる常設展示ブースの設置、管理及び運営 ・商談会の開催、展示サンプルの設置、市場調査(販売戦略策定)、コンサル ルティングなど	木材流通商社	6,000

②韓国向け県産材製品の開発と販路開拓支援(補助事業)

(単位:千円)

事業内容等	事業実施主体	補助率	予算額
・輸出に意欲のある県産木製品加工・販売業者等(内 装材、家具、建具等)のとりまとめ ・内装材・家具・建具等の木製品の開発(韓国向け商品 の仕様変更など) ・韓国商談会への参加、木製品の情報発信(パンフレッ ト作成、カタログ翻訳ほか) ・試験輸出に係る経費、スタッフ旅費等	県産木製品加工・販売業 者等で組織する団体	定額	2,000

(2)県外の大消費地への販路開拓手法の検討

(単位:千円)

事業内容等	事業主体	予算額
・大消費地における効果的な販路開拓手法についての検討会開催 ・その他関係情報の収集等に関する経費	県	758

3 これまでの取組状況、改善点

- 県産材の利用促進を図るためには県内需要だけでなく県外の需要を取り込む取組も重要であり、これまで
各団体や企業と県とで関西等へ販路拡大の取組を行ってきたが、鳥取県内木製品の認知度は低く一層の
取組が求められている。
- 今後、県外への販路拡大のためには、大消費地の需要だけでなく新たに海外需要の取り込みも進めてい
くことが重要であり、木材の需要拡大に期待の持てる韓国での販路開拓に向けて、県と関係団体が協力し
て拠点づくり等の取組を進めていく必要がある。
- 併せて、他と差別化できる独自の付加価値をもった製品の開発等も重要であり、消費地のニーズ調査やそ
の結果を踏まえた県内の企業・団体の製品開発を引き続き支援することも必要である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7261)
林政企画課(内線:7300)
県産材・林産振興課(内線:7307)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取暮らし農林水産就業サポート事業	〔債務負担行為〕 324,510 325,548	380,632	△55,084	517		(基金繰入金) 1,200	〔債務負担行為〕 324,510 323,831	
トータルコスト	350,186千円(前年度406,365千円)[正職員:3.1人]							
主な業務内容	制度の周知、計画内容審査・承認、現地確認、助成金交付・支払事務							
工程表の政策目標(指標)	新規就業者の確保、農業法人等での雇用就農の推進(農業:120人/年、林業:60人/年)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農業・林業経営体等が、県内の求職者、県外からのIJUターン者等を雇用し、職場内で実施する実践的な研修等を助成することにより、農林水産業における担い手の確保と早期育成を支援するとともに、県内農林業分野での雇用促進と活性化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円、人)

事業名		事業内容(金額は上限額)	助成対象	助成期間	予算額	雇用目標
農業	鳥取県版農の雇用支援事業	新規就業者早期育成支援事業 就業希望者を新たに雇用する農業法人等に対しOJT研修実施に必要な経費を助成。規模拡大等を行う経営体に対しては最大3年間助成 研修費:1年目15.31万円/月 指導者研修費:3.6万円/年 研修費:2年目 9.7万円/月 指導者研修費:3.6万円/年 研修費:3年目 5.0万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月	農業法人、農業者等	24月(最大36月)	155,708	100
	県産農林水産物加工業者雇用支援事業	県産農林水産物を利用した加工品等の開発・販売を行うために、従業員を新たに雇用しOJT研修を行う食品加工業者に対し、研修費等を助成 研修費:15.2万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月	食品加工業者	12月	20,960	10
	計				176,668	110
林業	鳥取県版緑の雇用支援事業	就業希望者を新たに雇用する林業事業体に対しOJT研修を行うために必要な経費を助成 研修費:1年目16.11万円/月 技術指導経費:4.5万円/年 研修費:2年目16.11万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月 防護衣等の整備助成:5万円/人	林業事業体等	最大16月(1年目8月、2年目8月)	90,166	60
	木材産業雇用支援事業	就業希望者を新たに雇用する製材所等の事業者に対し、OJT研修等を行うために必要な経費を助成 研修費:15.26万円/月等 住居・通勤手当:3.3万円/月	製材工場等の事業者	最大15月(トライアル雇用3月を含む)	51,028	40
計					141,194	100
農業・林業	農林水産コラボ研修支援事業	農林業だけでは通年雇用が難しい場合に他産業と連携して雇用を行う経営体に対してOJT研修を行うために必要な経費を助成 〔農業〕研修費:1年目15.31万円/月、2年目10.0万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月 〔林業〕研修費:16.11万円/月 住居・通勤手当:3.3万円/月 ※農林業以外の産業の従事期間は助成対象外	農林業経営体等	農業 最大24月 林業 最大8月	5,427 2,259	10 5
	計				7,686	15
合計					325,548	225

3 債務負担行為限度額

鳥取暮らし農林水産就業サポート事業補助 324,510千円(平成30年度)

【参考:水産課(別途再掲)】

(単位:千円、人)

事業名	事業内容	助成対象	助成期間	予算額	雇用目標
水産 漁業就業者確保対策事業	〔漁業研修事業〕 漁業就業希望者の研修に必要な経費を助成	漁協、漁業経営体等	雇用型研修 最大12月 独立型研修 最大36月	(84,434)	(27)

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7254)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																								
間伐材搬出等事業	702,800	702,000	800	45,000			657,800																								
トータルコスト	720,286千円(前年度721,495千円)[正職員:2.2人]																														
主な業務内容	補助金交付事務																														
工程表の政策目標(指標)	県産材の需要拡大、安定供給に向けた取組の支援																														
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																											
<p>1 事業の目的・概要 適正な森林の保全・整備、木材の有効利用を図るため、間伐材の搬出に対する支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助単価</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐材搬出に対する支援</td> <td>森林所有者、 森林組合、 素材生産業者等</td> <td>2,800円/m3(定額)</td> <td>702,800千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成13年度から間伐材の有効利用の推進を目的に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・これまで林内に切り捨てられていた間伐材が搬出されるようになった。 ・増加する原木需要に対応し、県産材の供給拡大に貢献。 ○木材情勢や林業経営状況などを踏まえて制度の見直し等を行いながら、事業を継続してきた。 <p>【間伐材搬出量の推移】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H13</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐材搬出材積</td> <td>3.5万m3</td> <td>19.2万m3 (H13比5.4倍)</td> <td>21.6万m3 (H13比6.2倍)</td> <td>24.3万m3 (H13比6.9倍)</td> </tr> <tr> <td><参考> 補助単価(円/m3)</td> <td>4,300円</td> <td>3,200円</td> <td>3,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	補助単価	予算額	間伐材搬出に対する支援	森林所有者、 森林組合、 素材生産業者等	2,800円/m3(定額)	702,800千円	項目	H13	H26	H27	H28(見込)	間伐材搬出材積	3.5万m3	19.2万m3 (H13比5.4倍)	21.6万m3 (H13比6.2倍)	24.3万m3 (H13比6.9倍)	<参考> 補助単価(円/m3)	4,300円	3,200円	3,000円	3,000円
事業内容	実施主体	補助単価	予算額																												
間伐材搬出に対する支援	森林所有者、 森林組合、 素材生産業者等	2,800円/m3(定額)	702,800千円																												
項目	H13	H26	H27	H28(見込)																											
間伐材搬出材積	3.5万m3	19.2万m3 (H13比5.4倍)	21.6万m3 (H13比6.2倍)	24.3万m3 (H13比6.9倍)																											
<参考> 補助単価(円/m3)	4,300円	3,200円	3,000円	3,000円																											

平成29年度一般会計当初予算説明資料

県産材・林産振興課(内線:7297)
(単位:千円)

6目 林道費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) (公共事業) 県営林業専用道開設事業	45,000	0	45,000	20,250	<10,500> 13,000	(負担金等) 9,585	2,165	県費負担 12,665
トータルコスト	48,974千円(前年度 0千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	国・市町村との調整、事業計画策定・変更・承認、県営事業の調査測量設計・補償・工事の執行・監督、団体営事業の審査・指導調整・確認・補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	計画的な路網整備の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 適正な森林整備を進め、森林の有する多面的機能の発揮・木材生産の低コスト化を図るため、幹線となる林業専用道を整備する。</p> <p>2 主な事業内容 (1)平成29年度事業内容 ・林業専用道円谷福山線(倉吉市円谷～三朝町福山)を整備する。 ・事業費 45,000千円(路線全体計画、実施測量設計)</p> <p>(2)事業全体計画 ・路線名 円谷福山線 ・事業区間 倉吉市円谷(起点)～三朝町福山(終点) ・幅員・延長 幅員3.5m、延長10.4km ・全体事業費 13億円 ・事業期間 平成29年度～平成38年度 ・利用区域面積 740ヘクタール ・施行主体 鳥取県</p> <p>【位置図】</p>								
 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点 路網が未整備な地域において、架線系機械(タワーヤード)の活用を前提とした路網整備を進め、木材生産の低コスト化等を促進する。</p>								

(注)起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 農業費
1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(新) GI(地理的表示)保護制度登録産品拡大・ブランド化事業	5,064	0	5,064	2,532			2,532																	
トータルコスト	8,243千円(前年度0千円)[正職員:0.4人]																							
主な業務内容	補助金事務、委託事務、冊子作成等に係る調整、申請産品へのサポート																							
工程表の政策目標(指標)	商談会、県フェア開催によるマッチング機会を増やす																							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																				
<p>1 事業の目的・概要 GI(地理的表示)保護制度を活用してブランド化に取り組む産地を支援するとともに、ブランド形成、販路拡大を進めるためのPRを行う。</p>																								
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対 象 区 分</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地理的表示保護制度登録産品拡大・ブランド化事業費補助金</td> <td>登録産品(申請産品含む)のブランド化・販路拡大に係る経費(販促資材、店頭試食にかかる経費等直接消費者へPRする経費) ※登録・申請から3年まで ○補助率:県 1/2、補助上限額:750千円</td> <td>登録生産者団体</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>登録産品等紹介冊子の作成</td> <td>ブランド化を進めるため、登録産品(申請中、検討中含む)の歴史や品質等の特性が産地と結び付いていることがわかるようなストーリー性を持った紹介冊子を作成。 ※配布先:マスコミ関係者、県外バイヤー、レストランシェフ、消費者(県フェア等)</td> <td>県</td> <td>3,564</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>5,064</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	対 象 区 分	実施主体	予算額	地理的表示保護制度登録産品拡大・ブランド化事業費補助金	登録産品(申請産品含む)のブランド化・販路拡大に係る経費(販促資材、店頭試食にかかる経費等直接消費者へPRする経費) ※登録・申請から3年まで ○補助率:県 1/2、補助上限額:750千円	登録生産者団体	1,500	登録産品等紹介冊子の作成	ブランド化を進めるため、登録産品(申請中、検討中含む)の歴史や品質等の特性が産地と結び付いていることがわかるようなストーリー性を持った紹介冊子を作成。 ※配布先:マスコミ関係者、県外バイヤー、レストランシェフ、消費者(県フェア等)	県	3,564	合 計			5,064
区 分	対 象 区 分	実施主体	予算額																					
地理的表示保護制度登録産品拡大・ブランド化事業費補助金	登録産品(申請産品含む)のブランド化・販路拡大に係る経費(販促資材、店頭試食にかかる経費等直接消費者へPRする経費) ※登録・申請から3年まで ○補助率:県 1/2、補助上限額:750千円	登録生産者団体	1,500																					
登録産品等紹介冊子の作成	ブランド化を進めるため、登録産品(申請中、検討中含む)の歴史や品質等の特性が産地と結び付いていることがわかるようなストーリー性を持った紹介冊子を作成。 ※配布先:マスコミ関係者、県外バイヤー、レストランシェフ、消費者(県フェア等)	県	3,564																					
合 計			5,064																					
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GI制度の周知(説明会の開催)を行った。 ・申請検討産品の準備検討会へ参画した。 ・農林水産省に対し、登録申請事務のスピードアップと、積極的な制度周知、産地独自の情報発信活動に係る支援メニューの創設を要望した。 <p>※GI(地理的表示)保護制度 地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物食品のうち、品質等の特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称(地理的表示)が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として保護することで、生産業者の利益の増進と需要者の信頼の保護を図ることを目的としたもの。 (施行)H27年6月1日「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(地理的表示法) (登録産品)24産品(H28年12月末日現在) (本県の状況)登録番号11番 H28年3月登録 鳥取砂丘らっきょう/ふくべ砂丘らっきょう(JA鳥取いなば) (申請中)砂丘らっきょう(加工)(H27年6月申請、JA鳥取いなば)、日南トマト(H28年3月申請、JA鳥取西部)、大山ブロッコリー(H28年10月申請、JA鳥取西部) (検討中)大栄西瓜、花御所柿</p>																								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1目 農業費
1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域商社育成事業	2,000	0	2,000	1,000			1,000	
トータルコスト	5,179千円(前年度 0千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	交付事務、団体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	国内外における県産品の販路拡大							

事業内容の説明 【「地域創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

大都市圏の高級レストラン、百貨店等への県産ブランド食材など魅力ある県産食材の販路拡大を目的とした地域商社活動に対し支援する。

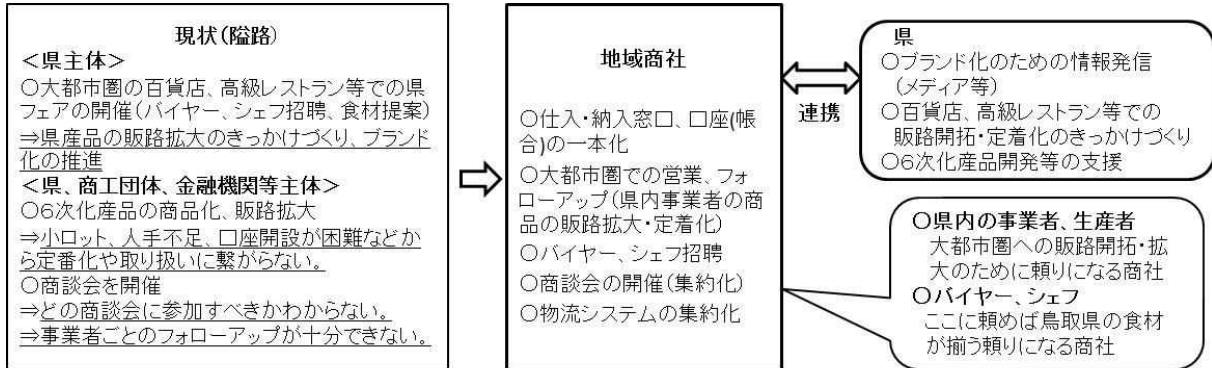
2 主な事業内容

(単位:千円)

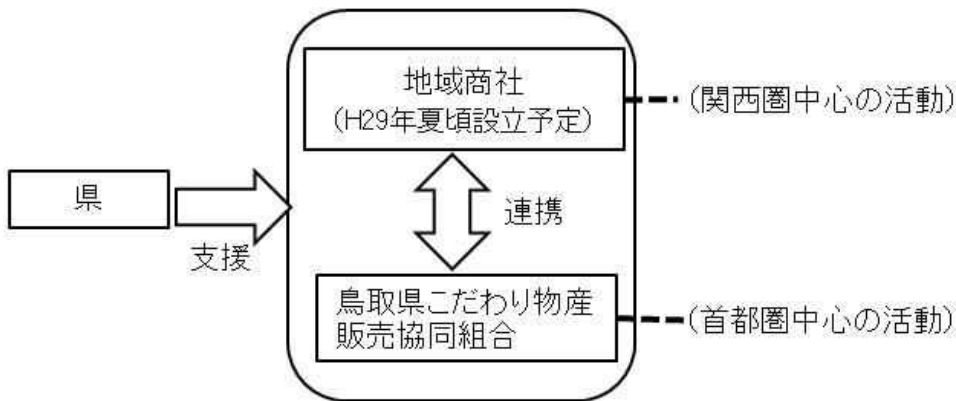
内 容	実施主体	予算額
首都圏、関西圏における県産食材の販路拡大に係る旅費、商談会開催経費に対し支援を行う。 ○地域商社活動支援事業費補助金 ・補助率: 県 1/2、補助上限額: 1,000千円 ・対象: 県内2団体	地域商社事業に取り組む組織	2,000

※ 地域商社とは

地域商社は、県産品を大都市圏に販路拡大する上で、営業代行、受発注、決済、物流等の一元化といった商取引機能や商品開発支援及びマーケティング等のコンサルティング機能を担う。



〈県の支援イメージ〉



平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
農産物関西販売拠点設置調査事業	3,965	6,160	△2,195	1,982			1,983									
トータルコスト	7,144千円(前年度9,279千円)[正職員:0.4人]															
主な業務内容	交付事務、団体との調整等															
工程表の政策目標(指標)	国内外における県産品の販路拡大															
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】												
<p>1 事業の目的・概要 関西圏において農産物販売拠点となる常設店舗設置の可能性を探るため、JAグループが主体となって実施する試験的な店舗展開に対して支援する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>事業主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実証店舗の取組に対する支援 (運送料、旅費・宿泊費、委託料、役務費、試食品代、什器レンタル、PR資材費等)</td> <td>JAグループ(全農とっとり、鳥取いなば、鳥取中央、鳥取西部)で構成する関西販売拠点準備協議会</td> <td>3,965</td> <td>県1/2以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 JAグループ関係者による会議を重ねる中で、平成28年度は関西圏において定期的なフェアを開催することとなり、平成28年6月から11月まで、西宮市の浜甲子園団地の集会所において毎月1回、県産農産物等を販売する「まるごと鳥取市場」を開設した。 H28年度の取組結果を踏まえ、物流経費削減のために既存の市場物流ルートを活用を検討するとともに、量販店の店舗内での常設販売を試行的に実施する。</p>									内容	事業主体	予算額	補助率	実証店舗の取組に対する支援 (運送料、旅費・宿泊費、委託料、役務費、試食品代、什器レンタル、PR資材費等)	JAグループ(全農とっとり、鳥取いなば、鳥取中央、鳥取西部)で構成する関西販売拠点準備協議会	3,965	県1/2以内
内容	事業主体	予算額	補助率													
実証店舗の取組に対する支援 (運送料、旅費・宿泊費、委託料、役務費、試食品代、什器レンタル、PR資材費等)	JAグループ(全農とっとり、鳥取いなば、鳥取中央、鳥取西部)で構成する関西販売拠点準備協議会	3,965	県1/2以内													

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7807)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「食のみやこ鳥取県」 魅力発信事業	8,500	0	8,500				8,500	
トータルコスト	12,474千円(前年度 0千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	委託業務、補助金交付事務、情報発信、審査							
工程表の政策目標(指標)	県内外への食のみやこ鳥取県の浸透、食による地域振興							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「食のみやこ鳥取県」の魅力等を国内外に発信し、さらなる誘客につなげるため、県内飲食店やグルメ情報発信サイトと連携して、鳥取県の魅力ある食材や飲食店の情報発信を強化するとともに、SNS(※1)を活用し、鳥取県の四季折々の食や観光地のイメージ拡散を図るキャンペーンを展開する。

※1 SNS:人と人とのつながりを促進・支援する、交流型のWebサイトおよびネットサービス。(例:Twitter, Instagram)

2 主な事業内容

(1)「食のみやこ鳥取県」グルメ情報発信事業 (単位:千円)

事業項目	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率
飲食店・グルメサイトを活用した情報発信	飲食店・グルメサイト内で、鳥取県の食材を使った料理やご当地グルメが食べられる飲食店を紹介するページを開設する。	2,000	2,000	県	—
飲食店・グルメサイト登録経費支援	飲食店・グルメサイト登録に要する1年間の経費を支援する。 (補助限度額40千円/1店舗) ※登録により、外国語(英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語)の情報も掲載。	12,000	4,000	「食のみやこ鳥取県」推進サポーターに登録した県内飲食店事業者	県 1/3
飲食店・グルメサイト活用セミナー	飲食店・グルメサイトの使い方や導入のメリット等を内容としたセミナーを開催する。	200	200	県	—
合計		14,200	6,200		

(2)「食のみやこ鳥取県」SNS魅力発信事業 (単位:千円)

事業項目	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率
SNSを活用した写真・動画の投稿キャンペーン	SNSにおいて、鳥取県の食や観光に関する写真や動画に「食のみやこ鳥取県」などのハッシュタグ(※2)を付けて投稿を行った方に県産品等を賞品として提供。	2,300	2,300	県	—

※2 ハッシュタグ: #記号と、文字で構成される文字列のこと。SNSの投稿画面に「#〇〇」と入れて投稿すると、その記号つきの投稿が検索画面などで一覧できるようになり、同じ経験や興味を持つ人のさまざまな意見が閲覧しやすくなる。

3 これまでの取組状況、改善点

(1)「食のみやこ鳥取県」グルメ情報発信事業

- ・H28年度から、県内飲食店がグルメサイトに登録する経費の一部を支援しているが、さらなる登録を促進することに併せ、鳥取県の魅力ある食材やご当地グルメの情報も紹介する。
- ・H28年度、県内のご当地グルメなどを紹介する冊子を作成しているが、インターネットを活用した情報発信も併せて行うことにより、さらなる観光客の誘致を促進する。

(2)「食のみやこ鳥取県」SNS魅力発信事業

- ・「食のみやこ鳥取県」の魅力については、現在、ホームページ等を通じて行っているが、このような行政による情報発信に加え、国内外からの観光客に自らが撮影した写真や動画をタイムリーにSNSで情報拡散してもらうような手法も取り入れることにより、さらなる情報発信の充実を図る。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7807)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 出でよ!「料理の鳥人」 食のみやこ魅力向上事業 <small>ちようじん</small>	4,039	0	4,039				4,039	
トータルコスト	5,629千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	委託業務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内外への食のみやこ鳥取県の浸透、食による地域振興							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 首都圏等の有名シェフと県内若手シェフが腕を競い合うイベントを開催し、有名シェフ監修による新メニューを開発する。新たな看板メニューとして県内飲食店で提供することで、「食のみやこ鳥取県」のブランド力を高め、誘客促進を図る。また、首都圏のシェフ等による料理講習会を開催し、食の担い手のレベルアップを図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1)「料理の鳥人」料理対決による新たなご当地メニューの開発(3,160千円) 県内で料理対決イベントを開催し、「食のみやこ鳥取県」の新たな看板メニューを創出する。 ・県内の6次産業化施設等において、首都圏等の有名シェフと県内の若手シェフが腕を競い合うイベントを開催し、県産食材を活用した特色あるメニューを開発する。 ・料理対決で披露した有名シェフ監修メニューなどのレシピを、関係団体と連携して共有し、県内各飲食店で新たな看板メニューとして提供していただく。</p> <p>(2)県産食材をテーマにした料理講習会の開催(879千円) 首都圏等の有名シェフや調理師専門学校の講師を招聘して、県産食材をテーマにした料理講習会を開催。食のみやこ鳥取県の担い手となる「料理の鳥人」の卵を育み、県全体の更なる食のレベルアップを図る。 <受講対象者> 一般消費者や学生、飲食店開業や調理師を目指す方、農家レストラン関係者など</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 これまで県産農林水産物を使用した料理の商品化を推進するため、「とっとりオリジナルメニューづくり支援事業」等により、個々の飲食店の料理開発やPRの取組を支援してきた。さらに鳥取県の食の魅力を効果的に発信し、誘客促進につなげるためには、「食のみやこ鳥取県」全体としての魅力ある看板メニューの開発が必要である。 このため、県全体の取組として新たな看板メニューを開発し、各飲食店が共通のメニューを提供するとともに、料理講習会の開催により県全体の食のレベルアップを図ることで、「食のみやこ鳥取県」全体としての魅力を向上させる。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新)【制度創設】 沖合底びき網漁船代船建造推進事業(県版リース事業)(沖合漁業漁船代船建造支援事業)	0	0	0															
トータルコスト	0千円(前年度 0千円)																	
主な業務内容	—																	
工程表の政策目標(指標)	漁船減少の抑制																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要 老朽化の著しい沖合漁業漁船の代船建造を促進するため、漁船建造に伴い漁協が負担する経費の一部を助成する市町村に対して支援する。</p> <p>2 主な事業内容 漁協が沖合底びき網漁船を建造し漁業者にリースする場合、リース料のうち船体部分(建造費の一部)に助成する市町村に対し支援する。</p> <table border="1" data-bbox="210 1108 1383 1272"> <tr> <td>事業実施主体</td> <td>漁協</td> </tr> <tr> <td>補助事業者</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>漁船建造費(補助限度額:300,000千円)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>4/10(県4/15、市町村2/15)</td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td>リース期間(9年以上20年以内)</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成15年以降、国の漁船リース事業に県・市町村で嵩上げ補助して代船建造を進めてきたが、平成24年度で事業終了。その後、国が新たに創設したもうかる漁業創設支援事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業は全国的に需要が高く、事業採択を得ることが難しい状況にある。 こうした中、平成28年12月14日に沖合底びき網漁船大福丸が島根県美保関の沖合で転覆。死者4名、行方不明者5名の悲惨事となった。この事故は、老朽化が一因との見方もあることから、県独自の支援制度を創設し、計画的に代船建造を進める。</p>									事業実施主体	漁協	補助事業者	市町村	補助対象経費	漁船建造費(補助限度額:300,000千円)	補助率	4/10(県4/15、市町村2/15)	補助期間	リース期間(9年以上20年以内)
事業実施主体	漁協																	
補助事業者	市町村																	
補助対象経費	漁船建造費(補助限度額:300,000千円)																	
補助率	4/10(県4/15、市町村2/15)																	
補助期間	リース期間(9年以上20年以内)																	

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) もうかる漁業実証操業 支援事業(沖合漁業 漁船代船建造支援事 業)	20,000	0	20,000				20,000	
トータルコスト	20,795千円(前年度 0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金事務、支払事務							
工程表の政策目標(指標)	漁船減少の抑制							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

老朽化の著しい沖合漁業漁船の代船建造を促進するため、漁船建造に伴い漁業者が負担する経費の一部を助成する市町村に対して支援する。

2 主な事業内容

国のもうかる漁業創設支援事業を活用し漁協が行う実証操業において、船主が負担する損失の一部を助成する市町村に対し支援する。

[参考:国のもうかる漁業創設支援事業]

省エネ、省コストの促進及び漁獲物の高鮮度化、船上加工による付加価値向上というコンセプトの新船を漁協が用船し、3年間の実証操業を行う。

事業実施主体	漁協
補助事業者	市町村
補助対象経費	用船料相当額のうち、国庫補助を除く漁業者負担部分 (用船料相当額の1/3を国が定額補助。また、運行経費の全額を国基金から助成)
補助率	県1/2、市町村1/4、(船主1/4)
補助上限額(単年度)	県20,000千円、市町村10,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成15年以降、国の漁船リース事業に県・市町村で嵩上げ補助して代船建造を進めてきたが、平成24年度で事業終了。その後、国が新たに創設したもうかる漁業創設支援事業における漁業者等の負担を軽減するため、県及び市町村による嵩上げ補助制度を平成27年度に創設した。

この、もうかる漁業創設支援事業の国の認定を得て新たに建造した網代港地域における沖合底びき網漁船は、平成28年9月から操業を開始していることから、以降の年間操業実績が明らかになる平成29年9月から、県及び市町村の嵩上げ支援を開始する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 漁業操業安全緊急対策事業	13,566	0	13,566				13,566	
トータルコスト	23,104千円 (前年度 0千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	事業の周知と関係者協議、補助金事務、講習会開催							
工程表の政策目標(指標)	漁船減少の抑制							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

漁船の安全操業の徹底を図るため、安全操業に関する講習会を開催するとともに、高機能ライフジャケット、緊急通報システム機能付無線機の購入に対して支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業費	内容		
安全講習会開催	566	6回		
安全対策用装備 購入支援	13,000	安全講習会受講者に対し、安全対策用具の購入に必要な経費を助成		
		区分	補助率	内容
		高機能ライフジャケット	県 1/2	<p>○漁労作業を妨げず、緊急時には自動膨張するライフジャケットの導入</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><ウエストベルト式></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><ショルダー式></p>  </div> </div>
緊急通報システム機能付無線機	県 1/3	<p>○ボタン一つで緊急通報</p>  <p>○通報した船の位置・情報が的確に分かる緊急通報受信機能</p> 		

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年12月14日に沖合底びき網漁船大福丸が島根県美保関の沖合で転覆。死者4名、行方不明者5名の大惨事となったことから、漁業操業の安全対策を徹底する必要がある。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

10目 栽培漁業センター費

栽培漁業センター(電話:0858-34-3321)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 漁港内養殖可能性調査事業	8,138	0	8,138			(諸収入) 777	7,361	

トータルコスト 11,317千円(前年度 0千円)[正職員0.4人、非常勤職員0.2人]

主な業務内容 試験・研究

工程表の政策目標(指標) 魅力ある養殖対象種の創出と普及

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

十分に活用されていない漁港・港湾内での養殖の実現に向けた調査研究を行う。

2 主な事業内容

試験項目	内容
短期養殖試験	水温が低下に向かう秋季(9月頃)に、異なる漁法で漁獲されたウマヅラハギ、マアジ等を漁港内に設置した小割いけすで給餌飼育を行い、生残、成長、品質(肝臓重量比率や脂肪含有量等)を把握する。
販売試験	生産した魚を漁協の販路を活用して商談・販売試験を行い、販売可能な価格帯を確認する。

【対象魚種】

ウマヅラハギ：秋以降にかご網や定置網で漁獲されたものを港内の網いけすで短期養殖することで、**肝臓がフォアグラ状態の魚体を育成し、高値で出荷。**

マアジ：秋以降に定置網で漁獲したものを、港内の網いけすで短期養殖し、**脂の乗りをよくした後、活魚として出荷。**

※漁協からは他にイシダイも要望がある。

【調査手法】

漁港 2漁港(青谷、御来屋)
 生簀 小割いけす2基×2港
 時期 9月~12月
 飼育量 130kg (水量の1%程度)
 給餌 1日1回、魚体重の1%程度 → 漁協職員等が実施
 水温 データロガーにより連続測定



短期養殖用の小割いけす
 網規模:3m×3m×1.5m(13t)×2基



→ 帰港後、エア抜き等を実施し、いけすに収容



いけす設置位置
 漁港内の静穏域を活用

3 これまでの取組状況、改善点

- 県内には18の漁港があるが、漁業者や漁船は減少にあり、活用が十分でない状況が生まれている。
- 漁協では、漁港等が持つ静穏性に着目し、県内5地区の港内を活用し、ワカメ養殖等を行っているが、その活用期間は冬季に限定されている。
- このため、漁協からは定置網やかご網で漁獲される魚の港内養殖について研究して欲しいとの要望も寄せられている。
- 漁港内は潮通しが悪く、一年を通じた温度変化も極めて大きいと推定され、魚類の長期的な飼育には不適な場所と判断されることから、これまで漁港内での魚類養殖の検討はほとんどなされていないが、短期的な養殖であれば、可能性があると考えられる。
- 地形的に美保湾以外の海面養殖適地がない本県にとって、港湾内の静穏性に着目した養殖の可能性は検討すべき課題と考えられる。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業就業者確保対策事業	125,864	132,534	△6,670				125,864	
トータルコスト	152,092千円(前年度 158,267千円) [正職員:3.3人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、計画の審査・承認、補助金交付事務、講習会の開催							
工程表の政策目標(指標)	漁業後継者の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受入れ、指導及び着業に必要な支援を行う。

2 主な事業内容

漁業就業者の確保と育成及び漁村の活性化を図るため、以下の事業を総合的に実施する。

事業区分	予算額(千円)	事業内容
(1) 漁業研修事業	84,434	漁業就業希望者に対する研修に必要な経費を支援する。
(2) 漁業経営開始円滑化事業	39,150	新規就業者が新たに漁業に着業する際に必要な漁船・機器等を漁協が新規就業者にリースする場合、その経費を支援する。
(3) 漁業活動相談員設置事業	1,238	漁業団体が連携して漁業活動全般に渡り、相談・指導を行う「漁業活動相談員」を設置する。
(4) 次世代の漁業者育成事業	709	・漁業士、漁村女性の活動を支援する。 ・意欲ある漁業者を対象としたスキルアップ講習会等を開催する。
(5) 漁業研修支援資金貸付事業	33	・漁業研修支援資金事務委託経費
(6) 漁業就業者確保育成事業	300	・沖合、沿岸漁業の就業関連情報を収集、提供する。 ・漁業での就業相談への対応を行う。
合計	125,864	

3 これまでの取組状況、改善点

○事業創設後の着業者数(平成13～27年度末時点)

区分	着業者数(人)
新規雇用就業者数	181
新規自営就業者数	36
合計	217

○平成28年度からは、漁業研修事業を一本化し、雇用型と独立型を組み合わせた研修を可能とするなど、研修生の状況に応じた研修が実施できるよう自由度の高い漁業研修事業に改正し、漁業研修の円滑な実施を図った。

○平成29年度からは、雇用型研修のうち沿岸漁業・養殖漁業及び独立型研修の研修手当を、深夜労働手当相当額を上乗せして増額することにより、新規就業希望者のさらなる増加を促す。

(現行)最低賃金715円×8時間×22日≒125,900円/月

(変更)最低賃金715円×8時間×(11日×1.25+11日)≒141,600円/月

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がんばる漁業者支援事業	13,845	14,529	△684				13,845	
トータルコスト	14,640千円 (前年度 15,309千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	事業の周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	経営能力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

沿岸漁業者等が漁業経営改善を図るために漁船用機器の購入、漁船の改造等をするのに必要な経費に対して支援を行い、漁業者の経営能力強化を図る。

2 主な事業内容

(1) 事業実施主体

次の要件を満たす県内漁業者

(ア)20トン未満の漁船漁業者

(イ)補助申請時の年齢が満65歳以下の者

ただし、過去3年間に平均90日以上の出漁実績がある者は、満70歳以下

(ウ)補助事業完了後、財産処分制限期間内は継続して1年に月90日以上出漁する者

ただし、(2)支援内容のうち漁船用LEDについては、上記要件(ア)を満たす必要はないものとする。

(2) 支援内容

区分	補助対象の内容	補助対象経費の上限額	補助率
漁船用機器	省エネエンジン	9,000千円	1 / 3
	省エネエンジン以外の機器	2,000千円	
	漁船用LED	3,000千円	
漁船の改造	活魚槽の設置等	1,000千円	

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年度からは、事業名を「省エネ漁業推進事業」から「がんばる漁業者支援事業」に変更し、過去の漁業実績に関わらず、今後、漁業経営の強化・改善に意欲的に取り組もうとする者に支援できるよう補助要件の変更等を行うこととした。

<補助要件の変更>

・過去の出漁実績を補助要件から削除

・補助対象年齢の上限を変更(満70歳以下 → 満65歳以下)

ただし、過去3年間に平均90日以上の出漁実績がある場合は満70歳以下

<補助対象経費上限額の変更等>(※実態を踏まえた変更)

・漁船用省エネエンジン 7,000千円 → 9,000千円

・漁船改造 5,000千円 → 1,000千円

・低燃費型船底塗料を削除

<補助実績>

(単位:件)

年度	エンジン	漁船用機器	漁船用LED	船体改造	船底塗料	合計
21	4	—	—	—	—	4
22	8	3	—	—	—	11
23	9	5	—	—	—	14
24	7	1	8	—	—	16
25	7	2	47	—	276	332
26	3	—	—	—	—	3
27	6	1	14	2	—	23
28	7	6	2	—	—	15
合計	51	18	71	2	276	418

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

境港水産事務所(電話:0859-42-3167)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 高度衛生管理型市場 移行円滑化事業	14,700	0	14,700				14,700	
トータルコスト	16,290千円(前年度 0千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	高度衛生管理型市場の整備に向けた基盤づくり							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高度衛生管理型市場の順次運用開始にあわせて、卸売業者、仲買業者が計画的に調達する電動フォークリフトについて、その費用の一部を補助し、一時的な負担増の軽減を図り移行を円滑に進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)補助対象: 電動フォークリフト</p> <p>(2)補助対象経費: 境漁港・市場の高度衛生化に伴い、市場内で使用できなくなるエンジンフォークリフトの代替えとして調達する、電動フォークリフトの購入に要する経費。</p> <p>(3)事業主体: 卸売業者、仲買業者</p> <p>(4)補助率: 1/3(県1/3、境港市1/3、事業主体1/3)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1)これまでの取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月「さかいみなど漁港・市場活性化ビジョン」策定 ・平成25年4～9月水産庁による境漁港市場の直轄調査 ・平成26年9月10日「境港地区高度衛生管理基本計画」公表(国) ・平成26年10月31日「特定漁港漁場整備事業計画」公表(国) ・平成27年10月16日基本設計完了 ・平成28年3月31日「トラックスケール(新築)・3号上屋(改築)」工事着工 ・平成28年7月13日「特定漁港漁場整備事業計画」変更公表(国) <p>(2)高度衛生管理基本計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業種毎に陸揚エリアを設定 ・搬入・搬出エリア等により区分(ゾーニング) ・人及び一般車両の入場管理 ・囲壁による鳥獣類の侵入、糞尿や塵埃など異物混入防止 ・電動フォークリフトの導入による排ガス汚染防止 ・清浄冷海水の使用 ・水産物や水質等の定期検査の実施など 								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
8目 漁港建設費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 特定漁港漁場整備事業	2,162,255	200,000	1,962,255	1,441,000	<577,000> 721,000		255	県費負担 577,255
トータルコスト	2,163,845千円 (前年度 201,560千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	荷さばき所整備等							
工程表の政策目標(指標)	魚価低迷・消費量減少の解消							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港に災害に強く流通の拠点となる漁港の整備と消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場を整備する。

2 主な事業内容

H29年度事業内容:市場施設工事

(単位:千円)

対象施設	内容	事業費(H29出来高見込み)	実施時期
1号上屋	解体・新築	1,089,500	H28~H31
陸送上屋	新築	636,800	H28~H30
5号上屋	改築	233,100	H28~H29
かにかご上屋	増改築	193,800	H29~H30
工事監理費		9,000	H28~H35
県境漁港流動海水氷製造装置整備事業者選定委員会開催		55	H29
合計		2,162,255	

事業スケジュール

実施時期	内容
平成26年11月~	基本設計(市場施設全体)
平成27年11月~	実施設計(市場施設全体)
平成28年3月~	3号上屋改修、トラックスケール新設
平成28年度着工	5号上屋改修(~H29) 陸送上屋新設(~H30) 1号上屋新設(~H31)
平成29年度着工	かにかご上屋(~H30)
平成30年度~	随時着工
平成35年度	事業完了

3 これまでの取組状況、改善点

(1)これまでの取組状況

- ・平成25年3月「さかいみなど漁港・市場活性化ビジョン」策定
- ・平成25年4~9月水産庁による境漁港市場の直轄調査
- ・平成26年9月10日「境港地区高度衛生管理基本計画」公表(国)
- ・平成26年10月31日「特定漁港漁場整備事業計画」公表(国)
- ・平成27年10月16日基本設計完了
- ・平成28年3月31日「トラックスケール(新築)・3号上屋(改築)」工事着工
- ・平成28年7月13日「特定漁港漁場整備事業計画」変更公表(国)

(2)高度衛生管理基本計画の概要

- ・漁業種毎に陸揚エリアを設定
- ・搬入・搬出エリア等により区分(ゾーニング)
- ・人及び一般車両の入場管理
- ・囲壁による鳥獣類の侵入、糞尿や塵埃など異物混入防止
- ・電動フォークリフトの導入による排ガス汚染防止
- ・清浄冷海水の使用
- ・水産物や水質等の定期検査の実施など

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）託児機能付きサテライトオフィス推進事業	10,589	0	10,589	5,294			5,295	
トータルコスト	14,563千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	委託事務、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	仕事と家庭の両立支援（男女共同参画推進企業、イクボス宣言企業の拡大）							
事業内容の説明	【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

子育て期の女性などが働きやすい就労環境整備に向けて、県内企業における在宅勤務・テレワーク（※1）制度といった多様で柔軟な働き方の導入を促進するため、子育て期の女性従業員などが子どもを預けて勤務することができる「託児機能付きサテライトオフィス（※2）」を設置し試行的に運用するとともに、テレワーク導入セミナー、働き方改革コンサルタント（社会保険労務士）の派遣、制度導入に要する経費の一部補助等を一体的に実施し、県内企業の在宅勤務制度等、多様な働き方の導入を促進する。

※1：テレワークとは、情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

※2：サテライトオフィスとは、企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	予算額	内容
託児機能付きサテライトオフィスの設置・運営	10,000	テレワーク環境（机、椅子、Wi-Fi環境等）や託児サービスなど、必要な設備・機能を備えたサテライトオフィスを設置し、子育て中の女性が働きやすい職場環境を提供することで、県内企業の多様な働き方の導入を促進する。 運営方法：委託
テレワーク導入セミナーの開催	589	テレワーク導入に向けたセミナーを実施し、県内企業へテレワークのメリット等を周知するとともに、多様な働き方導入の機運を醸成する。
在宅勤務制度導入企業への支援	—	【働き方改革支援事業】（労働政策課） 社会保険労務士会と連携し、在宅勤務制度の導入を検討している企業へ、働き方改革支援相談窓口による相談対応や働き方改革コンサルタント（社会保険労務士）による就業規則改正等のアドバイスを実施する。
在宅勤務・テレワーク制度導入経費の補助	—	【女性活躍トップランナー事業（環境整備支援助成金）】 女性の就業促進を図るための職場環境整備に要する経費の一部を補助。 ・対象：輝く女性活躍パワーアップ企業 ・補助率：1/2（上限500千円）
計	10,589	

3 これまでの取組状況、改善点

- 男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を「鳥取県男女共同参画推進企業」として認定している。

認定企業数：631社（平成29年1月末現在）

- 子育て期の女性の就業継続支援のためには、在宅勤務制度など多様で柔軟な働き方の導入が必要である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域における女性活躍推進事業	9,411	0	9,411	7,527			1,884	

トータルコスト 13,385千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]

主な業務内容 委託事務、連絡調整

工程表の政策目標(指標) 女性活躍の推進（輝く女性活躍パワーアップ企業の拡大）

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

「2020年までに従業員10人以上の企業における管理的地位の女性の割合を25%以上（従業員100人以上の企業は30%以上）」という基本目標を達成するため、官民一体となって女性活躍を推進するために立ち上げた「輝く女性活躍加速化とっとり会議」と連携し、男性経営者の意識改革や女性活躍の機運醸成を図るとともに、県内企業における女性活躍の取組を後押しする。

2 主な事業内容

(1) 女性活躍に向けた機運醸成（普及・啓発）(6,122千円)

（単位：千円）

項目	予算額	内容
全国女性活躍サミットinとっとり	1,410	全国の先進的取組を行う官民連携組織が集まり、女性活躍先進事例や課題を共有し、本県における女性活躍の取組促進と機運醸成を図る。 【内容】 講演、先進事例の報告、パネルディスカッション
女性活躍を推進する企業トップのメッセージの発信	2,177	女性活躍に積極的に取り組んでいる企業のトップによる女性活躍への思いや、導入効果を広く発信し、女性活躍の機運を醸成する。
女性活躍に取り組む企業のメリットの見える化	2,535	女性活躍やワーク・ライフ・バランスに取り組むことによる企業のメリットを数値等で表し見える化することで、企業の女性活躍等の取組を促進する。 【見える化の内容】 女性活躍推進に取り組むことの経営効果や経費の比較。 (例) ・ 出産に伴う離職に係る新たな職員の採用・人材育成に要するコスト、労働生産性のマイナスと、就業継続の場合との比較 ・ 柔軟な働き方導入に伴う人件費の比較

(2) 女性活躍に向けた取組後押し (3,289千円)

（単位：千円）

項目	予算額	内容
女性活躍先進モデル企業事業との連携	1,709	自らが女性活躍の先進的取組を行っている女性活躍先進モデル企業と連携し、県内企業の女性活躍や働き方改革に向けた取組を促進する。 (取組例) 女性従業員の育成セミナー、女性活躍セミナー、異業種交流会の実施等
女性活躍アドバイザーの派遣	1,580	輝く女性活躍パワーアップ企業の登録を受けた企業へ女性活躍アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、女性活躍に向けた自主宣言を達成するための行動計画の実施に当たり、効果的な取組方法や活用できる補助金等についてアドバイスを実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成26年7月に官民一体となって県内企業の女性活躍を推進するため「輝く女性活躍加速化とっとり会議」を設置し、これまで女性活躍フォーラムやイクボスの推進に取り組んできた。
- ・女性活躍推進のためには、経営者や男性の意識改革が必要であり、女性活躍に取り組むことのメリットや効果的取組を情報提供し、機運醸成を図る。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
2目 労働福祉費

労働政策課（内線：7223）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)働き方改革支援事業	5,621	0	5,621	2,810			2,811	
トータルコスト	8,005千円（前年度 0千円）[正職員：0.3人]							
主な事業内容	相談及び働き方改革コンサルタント派遣に係る経費支払い、広報等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

国が重要政策に掲げる、長時間労働の是正や多様な働き方の推進等の「働き方改革」に県内企業が積極的に取り組めるよう、さまざまな質問に対応する相談窓口を設置するとともに、専門家による個別支援を展開し、県内における働き方改革の実現を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業区分	事業費	事業内容
働き方改革相談窓口の設置	321	働き方改革に取り組む企業を総合的に支援するための相談窓口、専用フリーダイヤルを設置する。 （設置場所：鳥取県社会保険労務士会を想定）
働き方改革支援コンサルタントの企業派遣	4,800	働き方改革につながる就業規則の改正等を支援するため、「働き方改革支援コンサルタント（社会保険労務士）」を企業に派遣する。（100社×3回程度） 〔就業規則の改正例〕 ・短時間勤務の導入 ・時間単位での休暇取得制度の導入 ・時間外勤務縮減のための事業者独自の取組 等
広報チラシ等作成	500	「働き方改革」の意義や相談窓口等の広報チラシを作成・配布する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・中小企業労働相談所「みなくる」において、労働者からだけでなく企業からの労働関係相談にも対応するほか、企業への社会保険労務士派遣により国、県の諸制度を普及啓発している。
平成27年度 企業労働相談件数：259件
社労士派遣企業数：428社
- ・県内商工団体等からは「労働環境に対する意識が低い企業も多く、労働法制の知識も充分とはいえない」「働き方改革の推進のためにインセンティブ、実効性を確保する取組が必要」等の声があり、本制度を通じて県内企業の機運を高め、積極的に支援していく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

労働政策課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費	333,590	290,313	43,277	266,072			67,518	
トータルコスト	345,512千円（前年度 298,111千円）[正職員：1.5人]							
主な事業内容	産業人材の研修等							
工程表の政策目標（指標）	戦略産業雇用創造プロジェクト事業による新規雇用							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

厚生労働省の補助事業を活用して、成長3分野（医療機器・自動車・航空機）で求められる企画・開発・設計・管理等の能力を備えた技術人材の育成、ものづくりとICT（注1）の融合により新たな価値を生み出す「IoT（注2）人材」の育成を支援し、県産業の成長による440名の雇用創出と地方創生を目指す。

注1：Information and Communication Technologyの略語。情報・通信に関連する技術の総称。

注2：Internet of Thingsの略語。家電・自動車・機械器具など、あらゆるものがインターネットに繋がること。

2 主な事業内容

<全体概要>

指 定 業 種	成長3分野の製造業、ICT産業
実 施 形 態	行政機関、商工団体、金融機関、労働団体等で構成する「鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会」への委託により実施
実 施 地 域	県内全域
事 業 期 間	平成28年度～平成30年度（3年度間）
概 算 経 費	約11億円（3年度間総額）
平成29年度所要額	333,590千円
補 助 率	国庫8/10、県費2/10（一部単県）

<個別事業内容>

(1) 地域マネジメント強化メニュー

(単位：千円)

事業名	概 要	事業費
戦プロ事務局設置・運営事業	専門家の助言を受けるなどして事務局を効率的・効果的に運営し、実効性ある事業を実施する。 (専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等)	43,361
イノベーション(注3)セミナー事業	分野別の最先端トピックに関するセミナー、ネットワーク形成のためのセミナー等を開催する。 (講師謝金・旅費、会場使用料等)	1,659
人材育成・技術支援基盤整備事業	鳥取県産業技術センター等に機器、ソフトウェアを設置し、企業に対する人材育成支援及び技術支援を行う。 (ソフトウェア等リース料)	21,266
販路拡大推進事業	先進地視察を通じたネットワーク構築、展示会への出展等により販路拡大を推進する。 (展示会出展料、参加者旅費等)	2,351

注3：画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に変革を促すこと。

(2) 雇用拡大メニュー（事業主向け）

(単位：千円)

事業名	概 要	事業費
共通講座実施事業	各分野において共通して必要となる専門知識、技術等に関する講座を開催する。 (講師謝金・旅費、教材代、会場使用料等)	15,326
専門家派遣事業	企業に専門家を派遣して、戦略の立案、課題の解決、プロジェクト・マネジメント手法(注4)の習得等を支援する。 (専門家謝金・旅費等)	22,840
プロジェクト型人材育成推進事業	企業がプロジェクト・マネジメント手法を活用し、事業構想の実践や現場課題の解決を通じて取組む人材育成（職場内研修）について、補助金により支援する。 (補助金)	136,080

注4：プロジェクトの目的達成のための運営管理の手法

(3) 人材育成メニュー（求職者向け） (単位：千円)

事業名	概要	事業費
データ活用人材育成事業	eラーニング(注5)等を活用して、IoTやビッグデータ等のICT技術を使いこなす人材の育成を行う。 (講師謝金・旅費、システム使用料、プログラム開発費、広告宣伝費等)	44,485
課題解決型高度ICT人材育成事業	企業ニーズに応じたスキル研修により、課題解決型の人材育成を行い、求人企業と求職者の効果的なマッチングを図る。 (講師謝金・旅費、会場使用料等)	19,950
プロセスオペレーター(注6)育成事業	事務系の求職者が取り組みやすいモノづくりに関する業務(3次元CAD(コンピュータ製図システム)、工場管理等)に係る研修を行い、事務系の求職者とモノづくり系の求人とのミスマッチを解消する。 (専門家謝金・旅費等)	25,272

注5：インターネットを利用した学習形態

注6：設計や工場管理に携わる者

(4) その他（事業主向け） (単位：千円)

事業名	概要	事業費
指定事業主雇入助成メニュー	地域雇用開発奨励金の上乗せ(雇入れ1人当たり50万円)を行い、企業による雇用を支援する。	国直接支援
戦略産業雇用創出プロジェクト連融資利子補給	鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する企業に対して金融機関が行う融資事業について、国と協調し利子補給を行い、企業の金利負担を軽減する。 補助対象者 金融機関 利子補給率 1.0%以内(国同率) 利子補給期間 5年(60カ月・国同期間)	1,000

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年度の雇用創出目標34人に対し、10月末時点で49人(目標比144%)の雇用を創出した。
- 事業主向けでは、プロジェクト・マネジメント習得やIoT活用による生産性向上に関する講座の開催、成長3分野への新規参入に向けた事業戦略策定や認証取得等の取組に対する専門家派遣及び補助金交付による支援などを進めている。
- 求職者向けでは、企業ニーズに応じたICT人材の育成研修と就職マッチングを同時に支援し、eラーニングを活用した全国の求職者に向けたICT講座の提供とIJUターン就職の推進などに取組んでいる。
- 今後は、事業主向けにはアンケート結果を踏まえた講座の企画・実施及び各種支援制度の適宜見直しに、求職者向けには関係機関と一層の連携による就職マッチングの強化などに努める。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

労働政策課（内線：7223）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源											
とっとり高度技能開発拠点形成事業	36,701	4,823	31,878	18,350			18,351											
トータルコスト	48,623千円（前年度 7,942千円）[正職員：1.5人]																	
主な事業内容	会議開催事務、企画・調査・分析事務 等																	
工程表の政策目標（指標）	—																	
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成28年3月に「政府関係機関移転基本方針」で採択された(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校（以下「職業大」）の調査研究機能の一部移転を契機に、高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、人づくりを基軸にした成長分野へのチャレンジを支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 高度人材育成戦略会議（2,576千円）</p> <p>県内企業の人材育成戦略やニーズ等をもとに、民間企業施設を活用した技能訓練など高度技能・技術人材の育成に関する意見交換を行う。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">構成</td> <td>企業の代表者、ものづくりの専門家、国の労働関連機関、県内産業支援機関 等</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>高度技能人材の目標イメージ、ICT※1・IoT※2の製造現場への応用等に関する意見交換</td> </tr> </table> <p>※1：Information and Communication Technologyの略語。情報・通信に関連する技術の総称。 ※2：Internet of Thingsの略語。家電・自動車・機械機器など、あらゆるものがインターネットに繋がること。</p> <p>(2) 高度技能開発拠点形成セミナー（406千円）</p> <p>県内企業向けに成長分野の高度技能開発や人材育成を普及啓発するセミナーを開催する。</p> <p>(3) 訓練プログラム検討ワーキンググループ（7,642千円）</p> <p>全国的・国際的な視点から、成長3分野（医療機器・自動車・航空機）における人材育成の動向、ニーズ、課題等を把握し、必要とされる技能・技術を体系的に整理する。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">構成</td> <td>ものづくりの専門家、職業大基盤整備センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構 ※覚書を締結したタイ労働省技能開発局、タイ・マヒドン大学がオブザーバー参加</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>①ワーキンググループ会議：成長3分野等の職業訓練プログラム開発に関する意見交換 ②調査活動：全国の先進企業の現場視察、タイ労働省等との連携調査 等</td> </tr> </table> <p>(4) 【拡充】人づくり企業支援・ネットワーク形成事業（1,833千円）</p> <p>県内企業が、県と職業大が連携して開発する成長3分野の職業訓練プログラムを効果的に活用できるよう、新たに経営者向けに、人づくりに関する理念形成や手法習得に係る勉強会を開催する。</p> <p>また、職業大による職業訓練に係る教材開発に際して必要となる実証講義・訓練の場として製造現場を提供して頂く県内企業等とのネットワーク形成を進める。</p> <p>(5) 【新規】ものづくり教育基盤強化事業（947千円）</p> <p>産業人材育成センターやポリテクセンター、高校、企業等の設備資源を活用した高度技能人材育成の仕組構築に向けて、企業現場・訓練機関の視察及び訓練メニューの体系化検討を行う。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">構成</td> <td>県立産業人材育成センター、ポリテクセンター鳥取、鳥取県産業技術センター、 県内高等学校(工業学科)、県内企業、鳥取県職業能力開発協会</td> </tr> </table> <p>(6) 【新規】高度5軸加工機活用支援事業（23,297千円）</p> <p>成長3分野で求められる難削材の加工、複雑な形状の加工に係る高レベルの精度と生産性に対応するために必要となる同時5軸加工機を設置し、県内企業の在職者に対する訓練を行う。これにより、県内の成長3分野における新規参入及び事業拡大、自動車分野で加速する業態変革への対応等を支援し、ものづくりにおける高付加価値化を実現する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>職業大の一部機能移転について、厚生労働省及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構とともに移転後の業務内容等の協議を行い、平成28年度中に移転に関する成案の策定を予定している。また、当事業の「高度人材育成戦略会議」及び「訓練プログラム検討ワーキンググループ」に厚生労働省、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、職業大が参画し、職業大が一部機能移転後に取組む成長3分野の職業訓練に係る教材開発に資する連携を開始している。引き続き、高度人材育成に関する情報収集・分析・意見交換を進め、職業大と連携して取組む職業訓練の教材開発につなげていく。</p>									構成	企業の代表者、ものづくりの専門家、国の労働関連機関、県内産業支援機関 等	内容	高度技能人材の目標イメージ、ICT※1・IoT※2の製造現場への応用等に関する意見交換	構成	ものづくりの専門家、職業大基盤整備センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構 ※覚書を締結したタイ労働省技能開発局、タイ・マヒドン大学がオブザーバー参加	内容	①ワーキンググループ会議：成長3分野等の職業訓練プログラム開発に関する意見交換 ②調査活動：全国の先進企業の現場視察、タイ労働省等との連携調査 等	構成	県立産業人材育成センター、ポリテクセンター鳥取、鳥取県産業技術センター、 県内高等学校(工業学科)、県内企業、鳥取県職業能力開発協会
構成	企業の代表者、ものづくりの専門家、国の労働関連機関、県内産業支援機関 等																	
内容	高度技能人材の目標イメージ、ICT※1・IoT※2の製造現場への応用等に関する意見交換																	
構成	ものづくりの専門家、職業大基盤整備センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構 ※覚書を締結したタイ労働省技能開発局、タイ・マヒドン大学がオブザーバー参加																	
内容	①ワーキンググループ会議：成長3分野等の職業訓練プログラム開発に関する意見交換 ②調査活動：全国の先進企業の現場視察、タイ労働省等との連携調査 等																	
構成	県立産業人材育成センター、ポリテクセンター鳥取、鳥取県産業技術センター、 県内高等学校(工業学科)、県内企業、鳥取県職業能力開発協会																	

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県立ハローワーク設置事業	131,301	0	131,301	38,774		<雑入> 214	92,313	
トータルコスト	155,145千円（前年度 0千円）[正職員：3.0人 非常勤職員：18.0人]							
主な事業内容	県立ハローワークの設置・運営（職業相談・紹介、求人開拓、企業支援等）							
工程表の政策目標（指標）	就業支援・IJUと連動した人材確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地方版ハローワークの創設（職業紹介に関する権限移譲）を受け、全国初の「鳥取県立ハローワーク」を開設し、県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求職者と企業の一貫支援による効果的なマッチングを行い、地方創生の実現を図る。

2 主な事業内容

有効求人倍率が県内で最も高く、人材不足が顕著な西部地区に県立ハローワークを設置する（平成29年7月開設予定）。なお、東京・大阪に県外拠点（窓口）を設置し、移住施策等とも連携したマッチングを行う。

(1) 施設名称等（予定）

名称	開設場所
県立米子ハローワーク（仮称）	米子市内
県立境港ハローワーク（仮称）	境港市内

※県立ハローワーク開設準備室を設置（正職員を3名配置）

※県外拠点については、東京、関西本部内に設置

(2) 県立米子ハローワーク（仮称）の概要 ※土曜日開所 (60,617千円)

女性活躍推進、県外からの移住推進と企業の人材確保を重点分野に位置づけ、「女性活躍サポートセンター」「IJUサポートセンター」等を設け、地方創生と一億総活躍社会を実現する。

女性活躍サポートセンター	家庭と両立しながら能力発揮したい女性を総合的にサポート。子育てや介護をしながら働くために必要な総合情報を提供する。
IJUサポートセンター	東京・大阪の拠点と連携し、「就職」と「移住」をトータルサポート。企業誘致や県内増設の採用予定情報も提供する。
若者・学生カフェ	若者や学生が気軽に就職情報を入手できる交流スペースを設置する。自己分析や就職活動をサポートし、就職後の悩み等、様々な相談にも応じる。
ミドル・シニアコーナー	正社員を目指すミドルと様々な働き方のニーズを持つシニアに一貫支援を行い、活躍の場を提供する。
企業支援・職業紹介担当	専任スタッフが積極的に企業訪問を行い、求職者に企業の魅力を伝えたり、人材確保のための働きやすい雇用環境整備の助言や求人条件の調整を行う。

(3) 県立境港ハローワーク（仮称）の概要 ※土曜日開所 (20,677千円)

地域主力産業・立地企業のニーズや観光需要を見据えた人材確保・雇用支援を行うなど、「境港の雇用戦略拠点」として機能する。

地域主力産業の支援	水産・加工業等、地域の実態に即した就業環境改善と人材確保対策を支援する。外国人労働者関係機関と連携した支援も行う。
誘致・県内企業の人材確保の強化	境港圏域の誘致・立地企業の雇用計画を把握し、企業進出を見越した人材確保を支援する。
観光・インバウンドの支援	インバウンドによる観光需要を見据えた事業者の経営革新・雇用創出を支援する。

(4) その他 (50,007千円)

関係機関等で構成する開設準備委員会で、県民へのPRのための記念フォーラム等を開催するほか、開設にあたって必要となるシステム整備や施設修繕等を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- 地方分権改革に向けた国への働きかけの成果により、平成28年5月に第6次地方分権一括法が成立し、「国と同列の公的な無料職業紹介を行う地方版ハローワーク制度」が創設された。
- 本県では企業立地等が進み雇用の場が創出されつつあるが、若者の人材流出、雇用のミスマッチ等、産業人材確保が困難となっており、一歩先の職業紹介を行うことが必要である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとり創生雇用戦略プロジェクト事業	119,424	0	119,424	92,780			26,644	
トータルコスト	135,320千円（前年度 0千円）[正職員：2.0人]							
主な事業内容	サービス産業の人材育成・確保に向けた事業主及び求職者への支援							
工程表の政策目標（指標）	雇用の質の向上、正規雇用の転換促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

観光・食・健康という成長が期待される分野において、新たなサービス産業を創出し、良質な雇用の場を創出するとともに、それを実現するために必要な雇用環境の整備、人材育成、人材マッチングを行い、正規雇用の創出と地域産業の活性化を図る。
(国の「地域活性化雇用創造プロジェクト事業（以下略称「地プロ」）」を活用。平成29～31年度)

2 主な事業内容

観光・食・健康分野の「新たなサービス産業の創造と生産性向上」を推進するため、事業主と求職者に対し、次の事業を行う。

(1) 事業推進・基盤整備メニュー

プロジェクト参画促進に向けたキックオフセミナー開催や良質な雇用創造のための支援体制を整備する。

(2) 雇用拡大支援メニュー（事業主向け）

セミナー開催やコンサルタント派遣、ICT（情報通信技術）導入など、正社員化につながる経営支援や雇用管理改善支援などを行い、人材確保・定着を推進する。

(3) 就職支援・人材育成メニュー（求職者向け）

企画・営業・観光部門の職業訓練や観光・食・健康分野のIJUターンを含めた人材確保支援などサービス産業への人材誘導と育成を支援する。

対象分野	観光分野、食分野、健康分野		
雇用創出業種	宿泊・飲食、卸小売、医療・福祉、IT、製造、物流等		
実施形態	行政機関、県内経済団体、金融機関、関係業界団体等からなる「鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会」へ委託して実施する。		
実施地域	県内全域	実施期間	平成29年度～31年度（3年間）
概算経費	約7.4億円（3年間）	雇用目標	3年間で約500名の正規雇用
補助率	国庫：8/10 県費：2/10(一部単県)		

<個別事業の概要>

(単位：千円)

区分	概要	事業費
地プロ事務局設置運営事業	事業を効果的に実施するため専門家の助言を得ながら事務局を運営する（専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等）。	44,026
協議会情報発信事業	協議会HP、県内のサービス産業で働く魅力を伝えるパンフレット、ポスター、募集チラシ、新聞広告等の広報費。	15,764
キックオフセミナー事業	本事業を理解し、協力いただくための関係団体・企業とのキックオフセミナーを開催する。	480
サービスイノベーション支援事業	①イノベーション(注)セミナー事業 サービスイノベーションの普及とネットワーク形成を図るためのセミナー、モデル的取組の成果発表会を開催する。 注：画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に变革を促すこと	3,440
	②人材活用力強化事業 雇用人材確保セミナーの開催、雇用管理改善や人材活用力強化に向けた企業・グループへコンサルタント等を派遣する。	19,620

	③先端ICT活用中核人材育成事業 先端ICT導入による雇用環境改善、人材育成、労務管理改善等の推進のためのICT導入セミナーや専門家派遣	6,800
職業相談事業	鳥取県立ハローワークの設置（米子、境港）及びミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ（鳥取・倉吉）での就職支援 ※「鳥取県立ハローワーク設置事業」ほかで計上	—
I J U ターン就職促進事業	都市部の移住希望者を対象にしたI J U ターン企業説明会、県内企業・就職の魅力を伝えるセミナー、企業との交流会を開催する。	6,352
サービス産業の人材育成・確保事業	①企画・営業・観光部門の職業訓練事業 正規雇用に向けた人材育成を進めるため、業界の意見を反映させた実践的・専門的な職業訓練を職業訓練機関に委託する。	7,000
	②観光・食・健康分野人材確保支援事業 求職者を対象とした就職先の判断材料・不安解消となるセミナー、職場体験講習、企業見学会、パソコン講習を開催する。	4,849
	③若年就職・定着支援事業 就職困難な若者の正規雇用に向けたコミュニケーション能力養成のセミナー、企業内実習訓練等による人材育成を実施する。	11,093
合計		119,424

3 これまでの取り組み状況、改善点

- 平成25年4月に改訂した「鳥取県経済再生成長戦略」では、医療機器や創薬などの「医療イノベーション」、エコツーリズム等の促進や温泉地の魅力アップによる観光地の集客力の強化と国際観光誘客の促進、「おもてなし経営」により新たな観光需要を掘り起こす「観光産業イノベーション」、少子高齢化が進む中、健康づくりサービスを創造する「ライフイノベーション」などのサービスイノベーションを加え、新産業の創造に取り組んでいる。
- 製造業については、戦略産業雇用創造プロジェクトで産業基盤を強化し雇用を創出してきたが、多軸型の産業構造へ転換するためには、観光、食、健康という成長が期待される分野においても、新しいサービス産業の創造により良質な雇用の場を創出するとともに、それを実現する人材の確保と育成が必要である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとりプロフェッショナル人材確保事業	33,000	0	33,000	16,500			16,500	
トータルコスト	34,590千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点との連携及び関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

グローバル化、IT化が進み、「人」、「もの」の流れが急速に変化する中、観光・サービス産業等様々な分野で変革が求められている。県内の中小企業も「攻めの経営」に転換していくための「ビジネス戦略」（販路開拓、海外・IT・広報戦略）を立て、それを実現できる「プロフェッショナル人材」が必要となってきた。

そこで、「プロフェッショナル人材戦略拠点」が、都市部の「プロフェッショナル人材」の採用をサポートし、県内企業のビジネス戦略の実現とIJUターンによる県内就職を促進する。

2 主な事業内容

とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点の設置（一般社団法人鳥取県経営者協会が運営）

(1) 県内企業の支援を通じた専門人材の採用サポート

マネージャー等が積極的に県内企業を訪問し、経営戦略のコンサルタントを行いながら必要な専門人材の採用をサポートする。

(2) プロフェッショナル人材戦略拠点の事業説明会の開催

事業説明会を開催（業界、地域ごと）し、企業の個別相談に応じる。

(3) とっとりプロフェッショナル人材戦略協議会の運営

地域金融機関、商工団体、民間人材ビジネス事業者等をメンバーとした協議会を立ち上げ情報共有を図るとともに、連携して事業を推進する。

(4) 拠点の体制

マネージャー（1名）、サブマネージャー（2名）

3 これまでの取組状況

○平成27年11月26日に「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、平成28年1月6日に「プロフェッショナル人材戦略マネージャー」が就任した。

○平成28年12月末までの活動状況（拠点を開設してからの件数）

相談	経営者からの相談件数（人材・経営等）	97件
	事業説明会を実施した企業数	227件
取り次ぎ	民間人材ビジネス業者への取り次ぎ件数	57件
成約	成約件数（プロ人材） 例：新分野進出のためのシステムエンジニア（大阪在住等） →県内IT企業 経営幹部（大阪在住、大手銀行出身）→県内製造業	9件

○経営者向けセミナー 5回 延べ約300人参加

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
正規雇用転換促進助成金事業	60,000	30,000	30,000				60,000	
トータルコスト	66,358千円（前年度 33,899千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	助成金に係る交付事務							
工程表の政策目標（指標）	非正規の状況にある従業員の正規雇用転換の促進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>正規雇用1万人の実現に向けて、非正規雇用から正規雇用への転換を図るため、非正規社員の正社員への転換を実現した事業者を助成し、正規雇用拡大を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>介護や建設、卸・小売業等において、現在、非正規である従業員を正規雇用に転換した事業者に対して、対象者1人につき30万円の助成金を支給する。 ※対象者がひとり親・障がい者の場合、10万円加算（下線部については平成29年度から拡充）</p> <p>(1) 事業の概要</p> <p>ア 対象となる業種・分野 介護・医療、建設・土木、農林水産、環境・エネルギー、観光、教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て、地域社会雇用 等</p> <p>イ 対象従業員 現在、有期雇用、パート、派遣社員等により非正規雇用されている者で、正規雇用に転換された者（国のキャリアアップ助成金の支給対象者を除く。）</p> <p>ウ 対象事業者 県内の中小規模事業者（ただし、1事業所あたりの助成対象は年度あたり10人を上限）</p> <p>エ 支給要件 非正規社員（派遣社員を含む）として6ヶ月以上雇用され、正規雇用に転換されていること。 ※正規雇用転換後1年以内に離職（自己都合を含む）した場合は、返還とする。</p> <p>(2) 事業実施期間 正規雇用1万人チャレンジ期間中（H27～H30）の実施を予定 ※ 本事業による正規雇用創出（転換）目標 1,000人(H27～H30)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成27年8月20日より制度をスタートし、利用件数も伸び続け、正規雇用創出につながっている。平成28年度は支給対象要件である非正規雇用実績の期間を1年間から6ヶ月に短縮した。</p> <p>【平成27年度実績】 申請件数：24件 正規雇用転換人数：36人</p> <p>【平成28年度実績】（平成29年1月末現在） 申請件数：114件 正規雇用転換人数：195人</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	243,424	222,009	21,415			<寄附金> 2,000 <財産収入> 60 <雑入> 8 <基金繰入金> 40,815	200,541																						
トータルコスト	245,014千円（前年度 223,569千円）[正職員：0.2人 非常勤職員：1.0人]																												
主な事業内容	基金造成・管理、審査・認定・支払事務																												
工程表の政策目標（指標）	地域を支える人材の確保																												
事業内容の説明				【「鳥取県未来人材育成基金」充当事業】																									
1 事業の目的・概要				県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成し、I J Uターン並びに産業人材の確保を促進する。																									
2 主な事業内容				県内産業界との連携のもと、「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する。																									
(1) 基金造成（200,000千円）				平成29年度も新たに2億円の基金造成を行い、必要額を取り崩しながら運用を行う。 （民間：200万円程度（目標）、県1億9千800万円。ただし、民間出捐分は取り崩さず果実運用する。） <※県の基金への出捐に対し国の特別交付税措置あり>																									
(2) 助成内容				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>鳥取県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学等（大学、大学院・短大・高専）新卒者及び既卒者（35歳未満） ア）日本学生支援機構1種（無利子）及び2種（有利子）の奨学金 イ）鳥取県育英奨学資金 ウ）その他の奨学金 ※出身地は問わず、県内外の大学等を対象</td> </tr> <tr> <td>対象業種</td> <td>ア）製造業 イ）IT企業 ウ）薬剤師の職域（薬局、病院、医療機器・医薬品製造等） エ）建設業・建設コンサルタント業 オ）旅館・ホテル業 カ）民間の保育士・幼稚園教諭 ※平成29年度より追加</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>29年度 180人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">助成率及び限度額</td> <td>区分</td> <td>助成率</td> <td>助成限度額</td> </tr> <tr> <td>無利子奨学金</td> <td>1/2</td> <td>大学院・薬学部216万、大学144万、短大・高専72万</td> </tr> <tr> <td>有利子奨学金</td> <td>1/4</td> <td>大学院・薬学部108万、大学72万、短大・高専36万</td> </tr> <tr> <td>支給方法</td> <td colspan="3">助成金額を8年間に分け、対象者本人の就業継続と奨学金返還を確認した後に本人へ支払う。 ※支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。（自己都合により離職した場合は返還の対象となる） 【債務負担行為：平成30年度～平成43年度】183,670千円</td> </tr> </tbody> </table>				項目	概要	対象者	鳥取県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学等（大学、大学院・短大・高専）新卒者及び既卒者（35歳未満） ア）日本学生支援機構1種（無利子）及び2種（有利子）の奨学金 イ）鳥取県育英奨学資金 ウ）その他の奨学金 ※出身地は問わず、県内外の大学等を対象	対象業種	ア）製造業 イ）IT企業 ウ）薬剤師の職域（薬局、病院、医療機器・医薬品製造等） エ）建設業・建設コンサルタント業 オ）旅館・ホテル業 カ）民間の保育士・幼稚園教諭 ※平成29年度より追加	人数	29年度 180人	助成率及び限度額	区分	助成率	助成限度額	無利子奨学金	1/2	大学院・薬学部216万、大学144万、短大・高専72万	有利子奨学金	1/4	大学院・薬学部108万、大学72万、短大・高専36万	支給方法	助成金額を8年間に分け、対象者本人の就業継続と奨学金返還を確認した後に本人へ支払う。 ※支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。（自己都合により離職した場合は返還の対象となる） 【債務負担行為：平成30年度～平成43年度】183,670千円		
項目	概要																												
対象者	鳥取県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学等（大学、大学院・短大・高専）新卒者及び既卒者（35歳未満） ア）日本学生支援機構1種（無利子）及び2種（有利子）の奨学金 イ）鳥取県育英奨学資金 ウ）その他の奨学金 ※出身地は問わず、県内外の大学等を対象																												
対象業種	ア）製造業 イ）IT企業 ウ）薬剤師の職域（薬局、病院、医療機器・医薬品製造等） エ）建設業・建設コンサルタント業 オ）旅館・ホテル業 カ）民間の保育士・幼稚園教諭 ※平成29年度より追加																												
人数	29年度 180人																												
助成率及び限度額	区分	助成率	助成限度額																										
	無利子奨学金	1/2	大学院・薬学部216万、大学144万、短大・高専72万																										
有利子奨学金	1/4	大学院・薬学部108万、大学72万、短大・高専36万																											
支給方法	助成金額を8年間に分け、対象者本人の就業継続と奨学金返還を確認した後に本人へ支払う。 ※支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。（自己都合により離職した場合は返還の対象となる） 【債務負担行為：平成30年度～平成43年度】183,670千円																												
(3) 平成29年度助成額 40,815千円(27年度認定者 20,250千円、28年度認定者 14,895千円、29年度認定者（既卒者）5,670千円)																													
(4) その他 非常勤職員人件費等																													
3 これまでの取組状況、改善点				<ul style="list-style-type: none"> 産業人材の確保と若年者の県内就職、定着を促進するため、県内の製造業、IT企業、薬剤師の職域へ就職する大学生等の奨学金返還を助成する制度を平成27年9月1日からスタートした。 平成28年度は、業界の協力が得られた建設業・建設コンサルタント業、旅館・ホテル業を追加し、助成対象を180人に拡大してより多くの大学生等の県内就職を促した。 県内外の大学等や保護者、協賛企業等へ制度をPRし、制度創設以来、171人の認定申請・69人の県内就職となっている。(H29.1.26現在) 																									

平成29年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課(内線:7256)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) スーパー農林水産業 士育成応援事業	3,758	0	3,758	1,779			1,979	
トータルコスト	6,937千円 (前年度0千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	運営委員会開催事務、負担金支払業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内農林水産系専門高校と地域の関係機関(生産者、鳥取大学、農業大学校など)が連携しながら、本県独自の技術認証スーパー農林水産業士制度を導入するなど、より実践的な職業教育に取り組み、将来の本県農林水産業を支える人材を育成する。(※教育委員会事務局との協働事業)

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額												
【拡充】長期インターンシップの実施	地域の生産者・団体等が受入れ先となる、長期企業実践研修(インターンシップ)を実施する ・研修受入れに必要となる生産者負担(保険料、講習経費等)支援 ※生徒負担(保険料、研修用品等)支援は、教育委員会予算で計上	3,180 (375)												
[H28年度からの変更点] ・農業、林業分野の研修期間をさらに長期化	《実施概要》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>主な実施校</th> <th>主な研修内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業</td> <td>倉吉農業高校</td> <td>農家で約30日間の研修</td> </tr> <tr> <td>林業</td> <td>智頭農林高校</td> <td>森林組合等で約25日間の研修</td> </tr> <tr> <td>水産業</td> <td>境港総合技術高校</td> <td>漁船乗船や食品加工企業で4日間の研修</td> </tr> </tbody> </table>	分野	主な実施校	主な研修内容	農業	倉吉農業高校	農家で約30日間の研修	林業	智頭農林高校	森林組合等で約25日間の研修	水産業	境港総合技術高校	漁船乗船や食品加工企業で4日間の研修	
分野	主な実施校	主な研修内容												
農業	倉吉農業高校	農家で約30日間の研修												
林業	智頭農林高校	森林組合等で約25日間の研修												
水産業	境港総合技術高校	漁船乗船や食品加工企業で4日間の研修												
6次化プロデューサー認証講座の開講	(一社)食農共創プロデューサーズが認証する「6次化プロデューサー認証講座」を農業大学校で開講する ※倉吉農業高校の食品科カリキュラムは既に同認証「レベル1」を取得済みであり、農業大学校で、より上位認証の「レベル2」を取得できる就学環境を整備する	(別途農大予算で計上)												
【新規】スーパー農林水産業士制度の導入	第三者委員会によるスーパー農林水産業士制度運用のほか、高度な資格取得を支援する ・スーパー農林水産業士運営委員会の設置・開催 ※事務局は農林水産部と県教委(高等学校課)の共管 ・労働安全衛生法に基づく安全衛生技能講習受講、資格取得に要する経費支援(実費相当を全額補助)	578												

(※予算額中、括弧内数値は、教育委員会予算「とっとり農林水産人材育成システム推進事業」による計上額である。)

【スーパー農林水産業士制度の平成29年度導入イメージ】

- ・当制度は、長期企業実践研修を中心とした職業教育カリキュラムを優秀な成績で修了した生徒を対象に実施する、本県独自の技術認証制度である。
- ・長期企業実践研修の実績を既に積み、導入意欲の高い専門高等学校から先行導入する。

分野	農業	林業
主な導入校	倉吉農業高等学校(生物科) 智頭農林高等学校	智頭農林高等学校(森林科学科)
対象生徒	2～3年生で希望する生徒	
対象カリキュラム	①長期インターンシップ ②6次化プロ認証講座(レベル2)	①長期インターンシップ ②安全衛生技能講習(3科目以上)
認証基準	県内就業を目指し、技術力・学力の学校評定平均値が4.0以上(5段階評価)	
認証機関	スーパー農林水産業士運営委員会	
認証生徒への支援	農大進学時の修農応援奨励金交付 (H29認証から適用、H30より交付予定)	安全衛生技能講習、資格取得に要する経費助成(全額補助)

(※認証生徒へのさらなる支援に向け、「鳥取大学農学部への進学枠」設定について鳥取大学と現在調整中。)

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

県土総務課 (内線7344)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
技能労働者の就労環境改善事業	4,564	4,564	0				4,564	
将来の建設産業担い手育成支援事業	14,800	16,823	Δ2,023			(基金繰入金) 14,800		
トータルコスト	24,928千円 (前年度32,305千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金等交付、設計、入札、契約業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【鳥取元気づくり推進基金充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年の建設業は、建設投資の減少による受注競争の激化を主因として経営環境が厳しいものとなり、建設技術者・技能労働者の賃金低下や社会保険未加入等の就労環境の改善が進まず、若年入職者の減少と高齢化が続いている。</p> <p>建設業は災害対応など地域の安全・安心を担うとともに、社会経済システムを下支えするための社会資本を整備及び維持・更新していく重要な役割を担っており、携わる技術者等に支えられるところが大きい産業であることから、建設従事者の就労環境の改善と若年者や女性の更なる雇用拡大に向けた取組及び入職後の技術力向上に向けた取組を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 建設技能労働者の就労環境改善事業 (4,564千円)</p> <p>下請契約書や標準見積書により把握した下請け契約額と設計金額とを比較分析し、下請契約額や賃金水準、消費税の転嫁状況等を把握し、必要な助言・指導を行う。</p> <p>(2) 建設技術者等確保</p> <p>ア インターンシップ受入企業支援事業 (1,363千円) [高校在校生]</p> <p>県内建設業への就業意欲向上のため、高校生のインターンシップ研修を受入れた企業の人件費に対して助成する。また、土木系県職員OBにより発注者側の視点での研修も実施し、高校生の土木に対する知識の幅を広げる。</p> <p>イ 新規入職者トレーナー事業 (3,458千円) [既卒者、離職者、転職者(45歳未満)]</p> <p>雇用のミスマッチを防止し定職率の向上を図るため、平成29年4月以降に県内で入職した建設技術者・技能労働者等で次に該当する場合、その者の2ヶ月間の賃金相当額及び4ヶ月間のOJTに要する建設業者の人件費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の在住者：建設業の経験1年未満の者 ・ 県外から移住し入職した者：建設業の経験年数は問わない <p>(3) 建設技術者育成</p> <p>建設労働者等スキルアップ事業 (3,700千円) [若手技術者(40歳以下)]</p> <p>工事現場を管理する建設技術者として必要な資格である一級・二級土木施工管理技士の資格取得に向けて、民間が開催する研修の参加経費を助成する。</p> <p>建設技術者として最低限必要な二級土木施工管理技士の資格を取得するに当たり、特に難易度の高い実地試験対策として、県が集中研修を開催するとともに、研修参加者の研修期間中の業務のフォローに要する建設業者の人件費相当額を助成する。</p> <p>(4) 就労環境整備</p> <p>建設業で働く女性の就労環境整備 (675千円) (県上限:225千円/件)</p> <p>女性労働者のために、施工現場や企業の活動拠点となる事務所内に女性専用トイレ等を整備するなどの環境整備を新たに行う事業主に対し、経費の1/2を助成する。</p> <p>(5) 建設産業の魅力発信</p> <p>ア 建設業の魅力発信事業費補助 (3,750千円) (県上限:750千円/件)</p> <p>若年層に建設業に興味・関心を持ってもらうためのイベントを開催するなど、建設業の魅力発信や人材確保に意欲のある企業・団体の行う取組に対して経費の1/2を助成する。</p> <p>イ とっとり建設産業の魅力発信講座、土木カフェ及び土木遺産等ツアー (1,854千円)</p> <p>高校生や小・中学生を主な対象として建設業の魅力や役割を知っていただく取組を実施するとともに、土木の魅力を広く県民へ発信する土木カフェ等を実施する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 適切な賃金水準の確保や社会保険等加入の徹底を図るため、公共工事設計労務単価の引上げや積算基準の見直しのほか、下請契約・賃金水準の調査を行い必要な指導や助言等を行った。</p> <p>(2) 建設労働者の確保・育成に向けて、高校生インターンシップ研修及び既卒の建設業就労希望者を受け入れた企業の経費支援、建設技術者に必要な資格取得に係る経費支援・研修を実施した。</p> <p>(3) 工事施工現場で働く女性の就労環境改善に向け、専用仮設トイレ設置経費を支援した。</p> <p>(4) 広く県民に土木・建設業を理解していただくため、カフェやツアーなどを開催した。</p> <p>(5) 高校生のアスファルト舗装体験、高校での出前講座、シンポジウムの開催など、企業・団体が行う様々な建設業の魅力発信・人材確保の取組経費を支援した。</p>								

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課（内線7407）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ICT・産官学 民連携建設生産性向 上事業	27,897	0	27,897			(受取入等) 7,000	20,897	
トータルコスト	37,435千円(前年度 0千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	建設分野の担い手の育成・確保、公共工事の生産性向上、維持管理の効率化							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>人口減少社会の中においても、建設産業は社会基盤整備とその機能確保のため、持続的な地域発展を支える不可欠な産業である。鳥取県中部地震においては、現有体制により迅速に応急復旧したが、担い手の重要性について再認識されたところでもある。今後、他産業に比べ高齢化と労働力減少が懸念される中、将来の担い手確保・育成と、ICT（情報通信技術）等先端技術の活用や住民との協働による本県独自の建設生産性の向上が急務となっている。</p> <p>このため、産官学連携による担い手の確保・育成を行うとともに、測量・施工・検査のすべての工程にICTを活用した発注者体制の構築による生産性向上と、地域住民との協働と先端技術やビッグデータ（日常の巡視点検により蓄積される紙・電子データ）を活用したシステム開発による維持管理の効率化を組み合わせ、生産性の向上を図る建設生産体制を構築する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 建設分野の担い手の育成・確保 (6,967千円)</p> <p>産官学が協働・連携するための協議会を設置し、新規入職者の拡大及び離職者の抑止に向けた効果的な研修の企画・運営、情報発信等を行い、建設産業の担い手の確保・育成を図る。</p> <p>(構成員)</p> <p>(公財)鳥取県建設技術センター<事務局>、県土整備部、教育委員会、産業人材育成センター、市長会、町村会、(一社)鳥取県建設業協会、(一社)鳥取県測量設計業協会、鳥取大学</p> <p>○鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会 (H29.1.12設立) の事務局スタッフ1名配置</p> <p>○人材育成プログラムの策定</p> <p>○新規入職拡大に向けた学生向けの研修等の企画・運営・調整</p> <p>○学校、保護者等へ広く情報発信するためのホームページ作成</p>								
<p>(2) 公共工事の生産性向上 (12,118千円)</p> <p>無人航空機による測量、ICT建機による自動施工を試行し、受発注者双方の生産性向上を図る。</p> <p>○ICT測量設計の試行発注 (3次元CAD導入、モデル測量設計による業務効率分析)</p> <p>○ICT工事の試行発注 (モデル工事による業務効率分析)</p> <p>○ICTを含む新技術・新工法の実用化 (有識者会議)</p>								
<p>(3) 維持管理の効率化 (8,812千円)</p> <p>鳥取大学と連携して、ビッグデータを活用する維持管理システムを開発するとともに、地域住民と協働する仕組みを構築し、道路橋梁等の社会基盤の効果的・効率的な維持管理を推進する。</p> <p>○点検・補修履歴等を蓄積・分析し、関係者で共有可能なシステムの開発</p> <p>(県：台帳・補修等のデータ加工提供、大学：システム開発、関連データ蓄積分析)</p> <p>○インフラ点検技術に係る地域住民 (ボランティア等) の養成 (セミエキスパート化)</p> <p>○コンクリート構造物の長寿命化対策 (ICT活用した維持管理手法の検討)</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手確保・育成については、県の取組のほか、それぞれの関係団体がインターンシップの受入れや研修を実施してきた。 公共工事の生産性向上については、工事実施時期を平準化するための余裕期間設定工事の要領の策定、情報共有システムを活用した受発注者事務の円滑化等を行ってきた。 維持管理の効率化については、インフラ長寿命化計画 (行動計画) をH28年3月に策定し、個別施設毎の長寿命化対策のほか、維持管理技術の向上研修、LEDの導入等を行ってきた。 								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
5目 教育振興費

高等学校課 (内線: 7916)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり農林水産人材育成システム推進事業 (県版SPH事業)	16,226	0	16,226	5,847			10,379	

トータルコスト 17,021千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人]

主な業務内容 関係機関との調整、県版スーパープロフェッショナルハイスクールの運営支援

工程表の政策目標(指標) 学力向上の推進、市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の概要

農林水産業に関連する専門高校が地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に修得させ、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、もって地域に貢献する人材を育成する。

※SPH (スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール)・・・社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的かつ卓越した取組を行う専門高校

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
地域とつながる農業人材育成プロジェクト	8,805	文部科学省指定、県立倉吉農業高等学校において、地域農家や関係機関と緊密に連携し、卓越した農業の実践力を有し、地域産業を担うプロフェッショナル人材を育成する。 ○長期インターンシップ (校内での学習と受入団体等での実習を並行して実施する職業訓練システム) ○農業先進地研修 (県内の篤農家や国立農業・食品産業技術総合研究機構における生徒研修) ○魅力ある授業づくりのための授業改革 ○大学等との連携により最先端研究に触れる ○地域課題解決プロジェクト
地域とつながる林業人材育成プロジェクト	2,717	県立智頭農林高等学校において、地域と密接に連携し、中山間地域の林業等未来の地域産業を担うプロフェッショナル人材を育成する。 ○長期就業体験 (デュアルシステム) の導入と実践 (校内での学習と受入団体等での実習を並行する職業訓練システム) ○林業における6次産業化教育の推進 ○高度な資格取得への挑戦 (技能五輪等) ○ICT (情報通信技術) を活用したアクティブ・ラーニング (主体的・対話的で深い学び) による授業開発と実践 ○地域の伝統的な文化や技術を継承し、発展させる取組
地域とつながる水産業人材育成プロジェクト	4,704	県立境港総合技術高等学校において、5学科が連携して水産関連業界を主とした、地域と連携した事業に取り組み、各学科の生徒が有する資質・能力を互いに習得し合うことにより、社会で求められる多様な知識・技能を育む。 ○インターンシップ等の実施 (沖合漁業・沿岸漁業体験) ○地元特産水産物をより美味しく食べる方法に関する学習 ○食のみやこ鳥取県での実習製品等販売 ○総合技術フェアを活用した発表・展示・実演 ○実習製品販売、レトルト食品・食育教材等開発 (学校裁量予算等で実施)
合計	16,226	

※インターンシップの受入生産者・団体等への支援は、農林水産部「スーパー農林水産業士育成応援事業」で実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

これまで、地域の農林水産業や伝統・文化から学び、地域と連携しながら、地域で活躍できる人材育成に向け、取り組んできており、地域産業の担い手としての期待が高まり、地元の産業に従事する卒業生も着実に増えつつある。

こうした取組をより一層進めていくためには、地域や地元産業界、専門機関との組織的で有機的な連携が必要であり、学校における教育内容の高度化や進化、充実を図ることが課題である。